平戸市公共施設等総合管理計画

第１次アクションプラン
（中間年度見直し）

平成29年３月策定
（令和４年３月改訂）

平 戸 市

目　次

第1章 アクションプラン概要 1
1 アクションプランの目的・位置づけ 1
2 アクションプランの計画期間 1
3 本市を取りまく社会的状況等 2
(1) 人口の状況 2
(2) 財政状況 2
(3) 公共施設の建築後経過年数及び残耐用年数 3
4 アクションプランの基本的な考え方 4
(1) 公共施設の適正化 4
(2) 長寿命化によるコスト縮減 5
第2章 第1次アクションプランの取り組み 6
1 目標 6
(1) 総合管理計画における目標 6
(2) 第1次アクションプランにおける目標 7
2 適正化対象施設の定義及び適正化方針の中間見直し 7
3 適正化方針及び取組内容【中間見直し】 8
(1) 市民文化系施設 8
(2) 社会教育系施設 12
(3) スポーツ・レクリエーション系施設 14
(4) 公園 22
(5) 学校教育系施設 28
(6) 子育て支援施設 34
(7) 保健・福祉施設 38
(8) 産業系施設 41
(9) 供給処理施設 42
(10) 市営住宅 48
(11) 行政系施設 54
4 適正化の結果【中間見直し】 70
5 公共施設等の推移 71
第3章 第1次アクションプランの推進に向けて 73
1 推進体制 73
2 進捗管理 74
(1) 毎年度の進捗確認 74
(2) 中間検証・見直し 74
(3) 検証・見直し 74
3 合意形成 74
第4章 資料編 75
1 長寿命化の実施方針 75
(1) 長寿命化の対象施設 75
(2) 長寿命化を除外する施設 75
(3) 建物の目標耐用年数 76
(4) 長寿命化の計画 79
(5) 長寿命化の実施内容 81

第１章 アクションプラン概要

１ アクションプランの目的・位置づけ

平戸市が保有する公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って総合的、かつ計画的な管理を行うため、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日付け総財務第74号）を踏まえ、本市の上位計画である「平戸市総合計画」及び「平戸市公共施設適正化基本方針」に基づき、平成29年3月に『平戸市公共施設等総合管理計画（計画期間：平成29年度～令和38年度）』（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。

また、今後の人口動向や財政運営等を踏まえ、本計画を具体的に実行し、公共施設の適正化を実現することを目的とした「第1次アクションプラン（計画期間：平成29年度～令和8年度）」を策定しました。

今回、現時点で策定している個別施設計画の内容やこれまでの施設更新実績及び今後の更新計画を踏まえ、中間年度である令和3年度に見直しを行うとともに、国の示す指針に基づき、本計画に必要な事項を追加しました。

２ アクションプランの計画期間

総合管理計画の計画期間は平成29（2017）年度から令和38（2056）年度までの40年間としています。

アクションプランは、10年ごとのローリング方式で策定します。また、アクションプランの中間時期（5年後）・改訂時期（10年後）においては、進捗状況について検証し、人口の動向、本市の財政状況といった公共施設を取り巻く社会的状況等を考慮した問題点を抽出し、その改善策を講じる見直しを実施します。

図1　平戸市公共施設等総合管理計画の取り組みの流れ

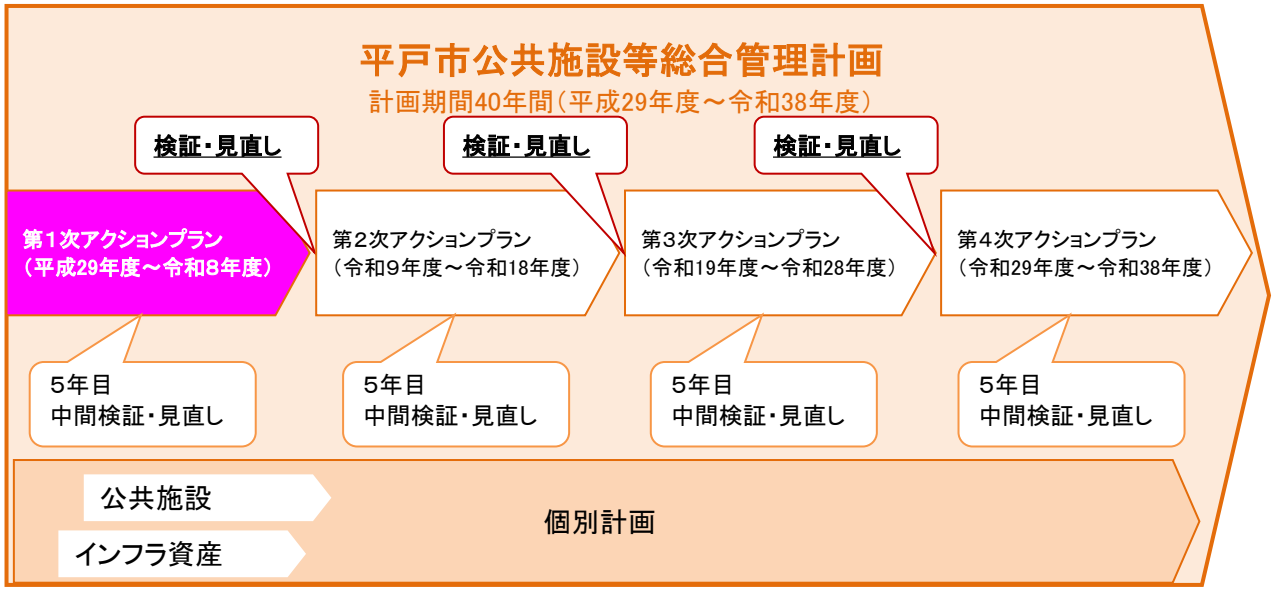

3 本市を取りまく社会的状況等

(1)人口の状況

住民基本台帳に基づく令和3年1月現在の本市の総人口は、30,265人で、当初計画時の平成28年1月現在と比較すると5年間で2,951人減少しています。

一方、年齢区分別人口の割合をみると、生産年齢人口は4.3%減少しているのに対し、老年人口は4.3%増加しており、人口減少・少子高齢化が進行していることがわかります。

図2　平戸市の平成28年と令和3年の年齢3区分人口の比較

（住民基本台帳より、各年1月1日）

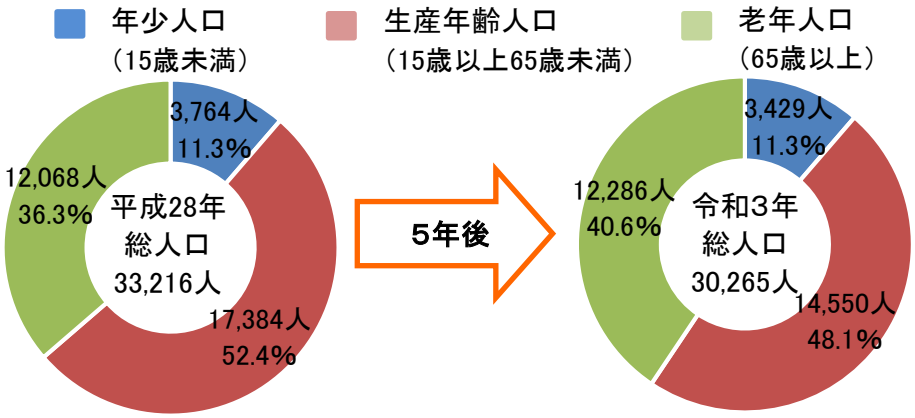

(2)財政状況

本市の平成28年から令和2年度までの歳入・歳出状況をみると、約260億円前後（令和2年度においては新型コロナウィルス感染関連で予算が約310億円）で推移しており、歳入における自主財源の割合は約25%、残りの約75%を依存財源に頼る歳入構造となっています。

一方、歳出においては、公共施設やインフラ資産の更新経費等である投資的経費が5年平均約45億円で推移しており、今後、人口減少、少子高齢化が進む中、義務的経費の削減は困難なため、公共施設適正化等の投資的経費や物件費等の抑制が必要です。

図3　平成28年度から令和2年度までの歳入・歳出の内訳（平戸市決算カードより）

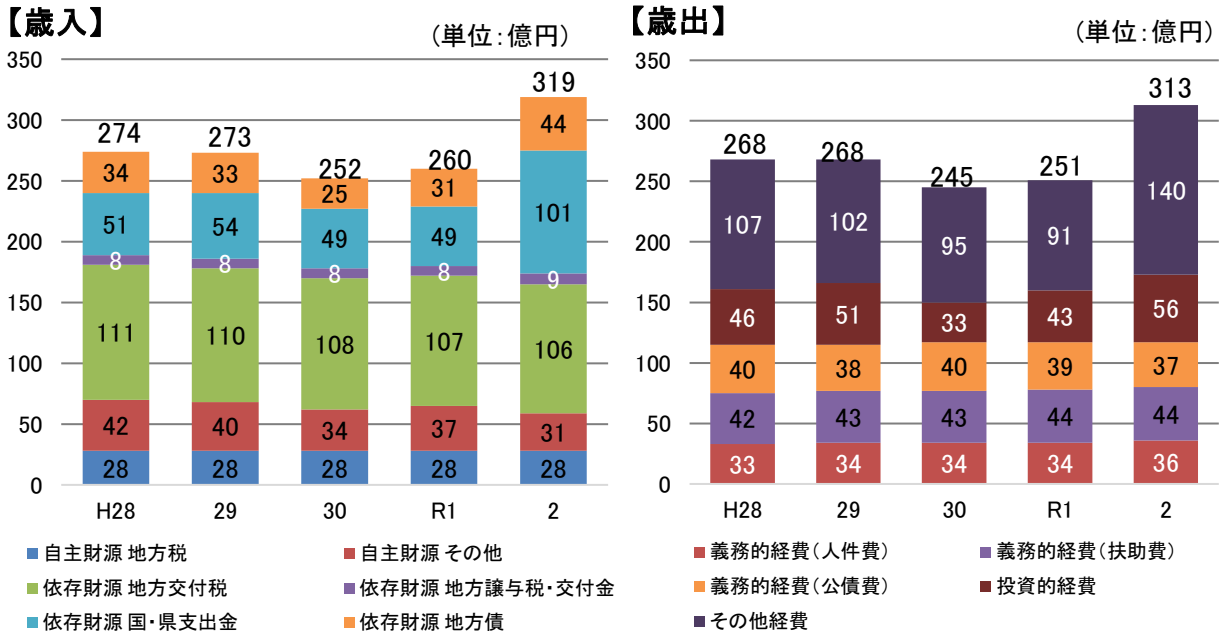

(3)公共施設の建築後経過年数及び残耐用年数

図4　公共施設の建築後経過年数の状況（令和3年3月現在）

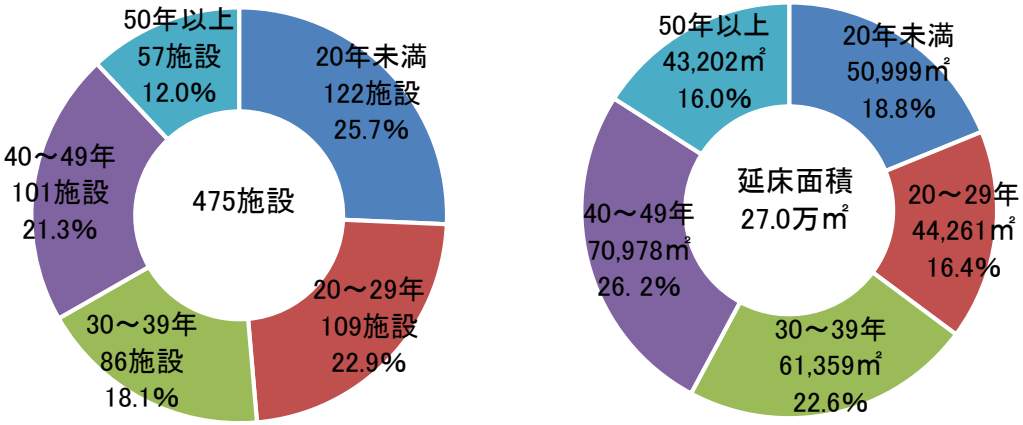

図5　公共施設の残耐用年数の状況（令和3年3月現在）

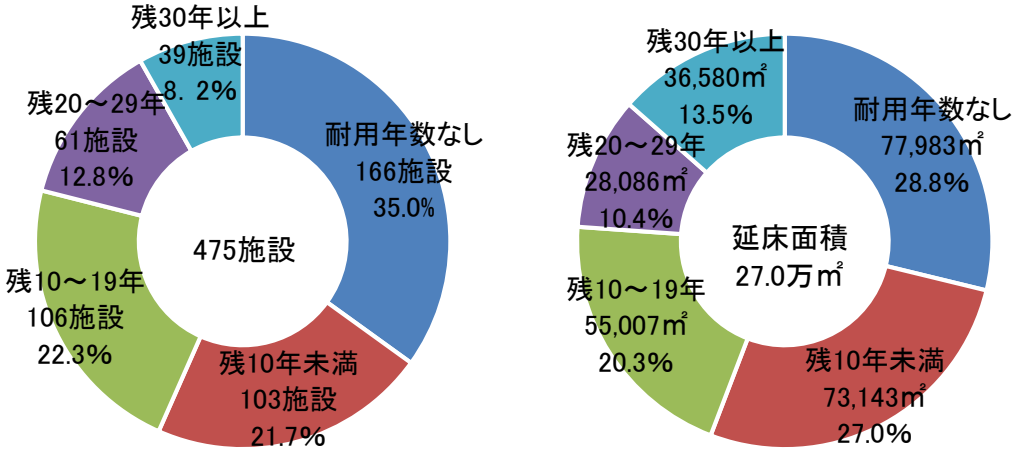

■ 有形固定資産減価償却率

保有している有形固定資産の内、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することが可能となる指標です。

この割合が高いということは、それだけ資産が老朽化していると捉えることができます。

有形固定資産減価償却率の計算

$$= \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計（減価償却累計額を引いた値）－土地等の非償却資産＋減価償却累計額}}$$

	令和元年	令和2年
事業用資産	44.8%	45.2%
インフラ資産	44.0%	42.3%

4 アクションプランの基本的な考え方

（1）公共施設の適正化

公共施設の適正化については、基本的に以下のフローに従って施設の仕分けを行い、所所管課へのヒアリング結果を反映させることで、組織横断的な視野を含めた、より現実性の高い施設の適正化を計画します。

図6　負担軽減のための公共施設適正化方策検討フロー

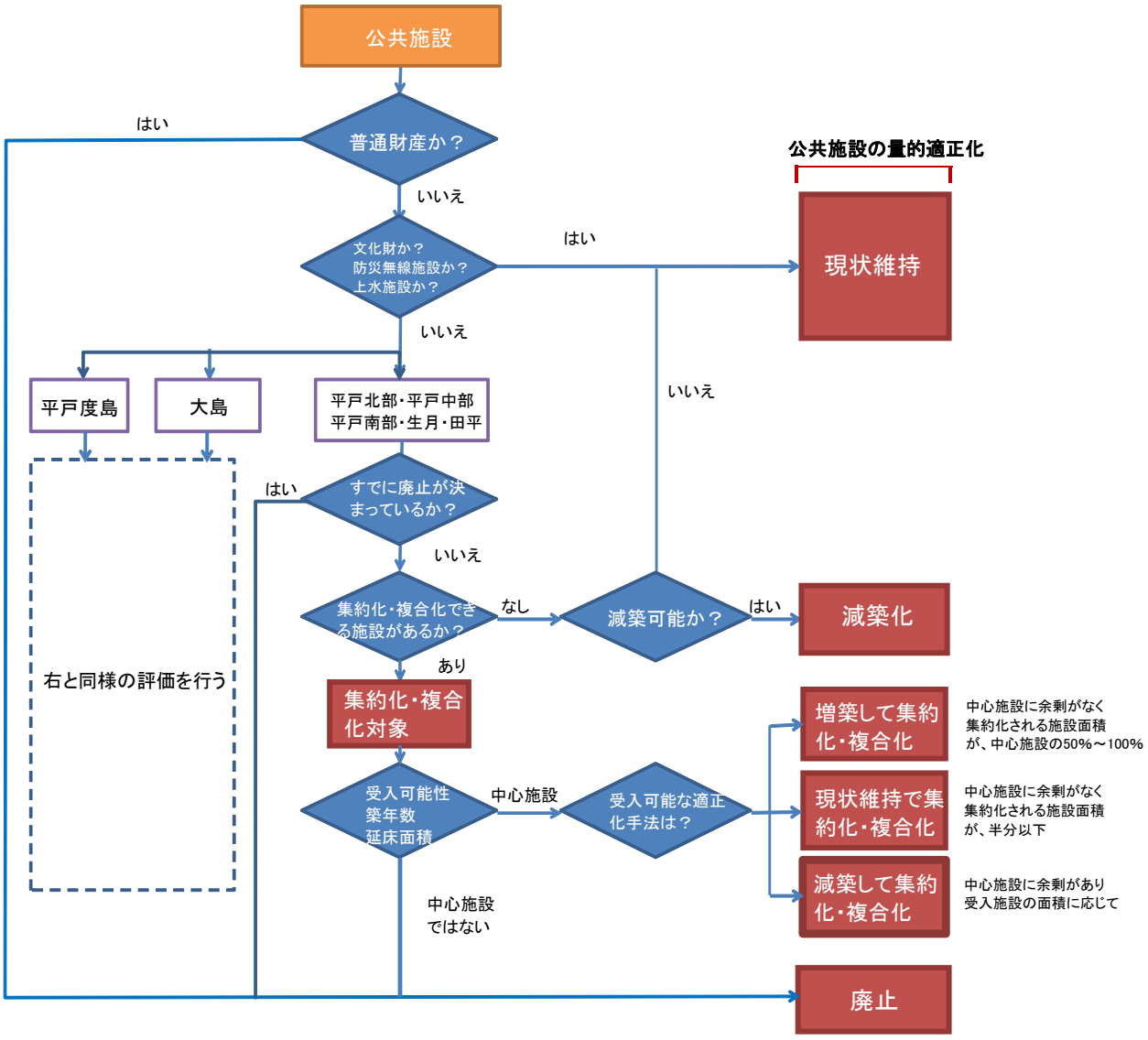

（2）長寿命化によるコスト縮減

公共施設については、建物躯体の物理的耐用年数までの利用を前提として修繕を実施します。

また、平戸市公共施設適正化基本方針に基づく機能拠点施設（行政サービス提供の必要性が高い施設）及び比較的施設規模が大きく長期利用が有利に働く施設等については、建築後40年（木造・軽量鉄骨は建築後25年）を目処に大規模改修及び長寿命化対策を行い、目標利用年数80年（木造・軽量鉄骨は50年）を目指します。

なお、長寿命化を実施するかどうかを判断するため、大規模改修を予定する時期の3年程度前に建物の健全度診断を実施します。長寿命化に適さない建物は、物理的耐用年数で更新等を検討します。

第2章 第1次アクションプランの取り組み

1 目標

(1) 総合管理計画における目標

総合管理計画では、平成29年度から令和38年度までの40年間で公共施設に係る更新費用を約40%削減することを目標としています。

■ 今後40年間の削減目標

【削減目標 (平成29年度～令和38年度の40年間)】
公共施設の量や質の適正化により、公共施設に係る更新費用を
約40%削減します

目標の設定根拠は、現状のままの施設を維持し続けた場合、人口減少に伴い公共施設の更新に係る市民一人当たりの費用負担が将来的に約16万5千円となることから、市民一人当たりの費用負担が現状よりも増えないことを前提に設定したものです。

図7 削減目標の考え方

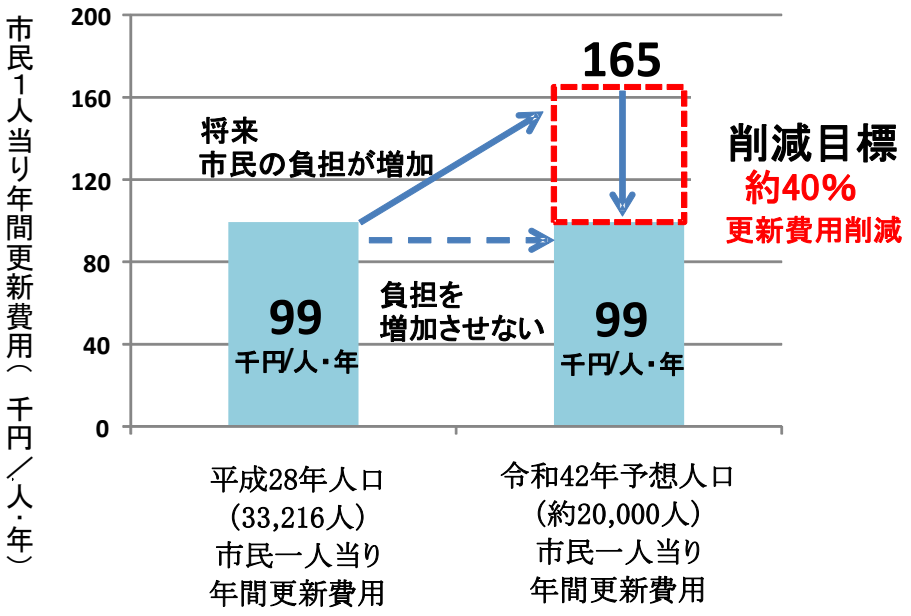

（2）第1次アクションプランにおける目標

第1次アクションプラン期間（平成29年度～令和8年度）の10年間においては、法定耐用年数を経過している施設などの更新費用が集中しています。

そのため、第1次アクションプラン期間の10年間は、法定耐用年数を超えている施設や期間中に耐用年数を向かえる施設を中心に適正化を図り、10年間の更新費用395億円の35％を削減することを目標とします。

■　第1次アクションプラン期間（平成29年度～令和8年度）における削減目標

【第1次アクションプラン期間（平成29年度～令和8年度）の削減目標】
長寿命化や適正化により、公共施設に係る更新費用を
約35％削減します

図8　総合管理計画における更新費用の推計結果

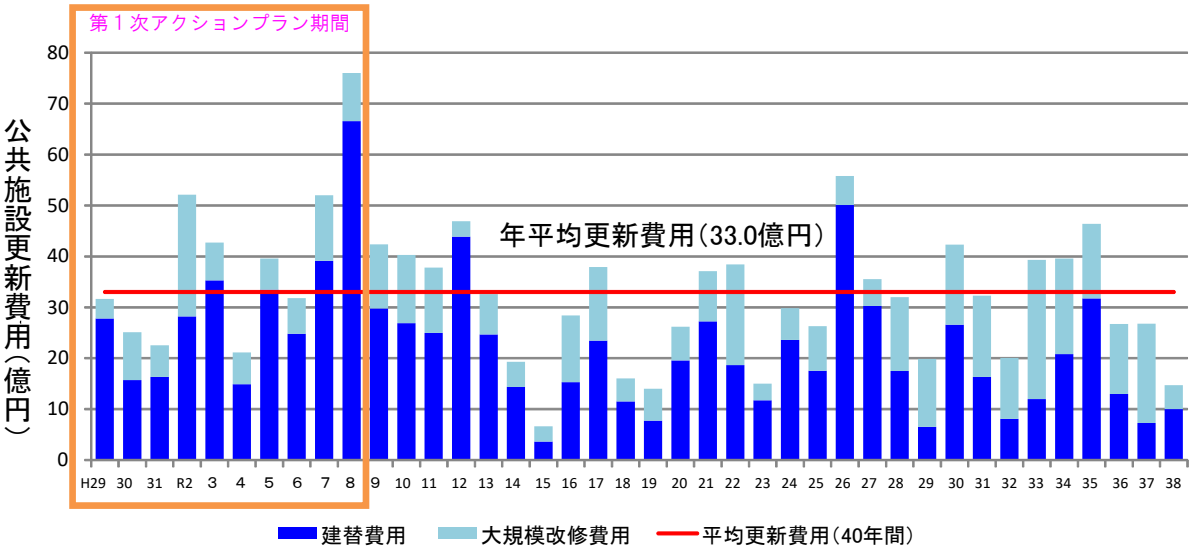

２　適正化対象施設の定義及び適正化方針の中間見直し

第1次アクションプランでは、第1次アクションプラン期間中に法定耐用年数が到来する施設、既に方向性が検討されている施設、及び利用状況や維持管理経費等の関係から、早期着手を検討したほうがよい施設等を対象としています。対象施設数は267施設です。

中間年度における見直しに当たっては、令和3年度までの前期については実績ベース、令和4年度以降の後期については実施計画や各種施設の個別計画に基づき、本計画における施設更新算定方法により、更新費用を算出しました。

3 適正化方針及び取組内容【中間見直し】

(1) 市民文化系施設

1) 文化・観光施設

① 適正化対象施設(第1次アクションプラン)

No.	施　設　名	地 区	所 管 課	築年度	延床面積(㎡)	法定耐用年数到来年度
1	錨展示棟	平戸北部	文化交流課	1976	17	令和9年(2027)
2	里田原歴史民俗資料館	田平	文化交流課	1981	406	令和13年(2031)
3	大島村ふるさと資料館	大島	文化交流課	1993	238	令和25年(2043)
4	平戸城	平戸北部	観光課	1961	1,354	令和10年(2028)

② 個別施設の方向性(第1次アクションプラン)

1　錨展示棟の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来の建替時期には、平戸オランダ商館へ移転して屋外展示を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 7 百万円／適正化後 4 百万円／削減額 3 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来の建替時期には、平戸オランダ商館へ移転して屋外展示を検討する。		見直し後：適正化前 7 百万円／適正化後 4 百万円／削減額 3 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2　里田原歴史民俗資料館と田平支所の複合化　⇒　里田原歴史民俗資料館の用途変更

内容	当初	利用者数が減少傾向にある中、施設維持に費用がかかっている。田平支所への複合化を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 0 百万円／適正化後 113 百万円／削減額 ▲113 百万円
	見直し後	資料館としての用途は廃止し、改修等は行わず、施設を利用できる間は文化財関係倉庫として活用する。		見直し後：適正化前 0 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 0 百万円／【削減額比較 113 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

3　大島村ふるさと資料館と大島支所の複合化

内容	当初	大島支所、大島村公民館の複合に伴い、大島村ふるさと資料館の複合を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 37 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 37 百万円
	見直し後	大島支所、大島村公民館の複合に伴い、大島村ふるさと資料館の複合を検討する。		見直し後：適正化前 37 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 37 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

4	※上記施設以外に計上 ⇒ **平戸城の大規模改修**				
	内容	当初	休憩所(天守閣前・見奏櫓前)については、建替えを検討し、その他の施設(天守閣、乾櫓、見奏櫓、懐柔櫓ほか)については、今期中は現状維持し、次期以降に更新方法を決定する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 31 百万円 適正化後 31 百万円 削減額 0 百万円
		見直し後	施設全体の老朽化の解消、施設更新による集客増を図るため、施設更新時期を早めて全体的な大規模改修工事を行う。また、懐柔櫓については、日本初の常設の宿泊施設として改修し、平戸城全体の観光誘客を図る。	見直し後	適正化前 31 百万円 適正化後 812 百万円 削減額 ▲ 781 百万円 【削減額比較 ▲ 781 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	702 百万円
	適正化後	170 百万円
	削減額	532 百万円
見直し後	適正化前	671 百万円
	適正化後	149 百万円
	削減額	522 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	746 百万円	
	適正化後	287 百万円	
	削減額	459 百万円	(削減率 62 %)
見直し後	適正化前	746 百万円	
	適正化後	965 百万円	
	削減額	▲ 219 百万円	(削減率 ▲ 29 %)

2) 集会施設

① 適正化対象施設(第1次アクションプラン)

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積(㎡)	法定耐用年数到来年度
1	田平南地区交流センター	田平	生涯学習課	1988	216	平成22年(2010)
2	田平東地区交流センター	田平	生涯学習課	1993	214	平成27年(2015)
3	西神浦集会所	大島	生涯学習課	1976	193	令和5年(2023)
4	大島地区活性化センター	大島	農林課	2001	305	令和5年(2023)
5	中野ふれあい会館	平戸北部	生涯学習課	1990	473	令和6年(2024)
6	大根坂生活改善センター	大島	生涯学習課	1978	200	令和7年(2025)
7	平戸市多目的集会施設	生月	農林課	1988	515	令和8年(2026)
8	生月町御崎コミュニティセンター	生月	生涯学習課	1992	616	令和12年(2030)
9	平戸市生月町開発総合センター	生月	生涯学習課	1985	1,698	令和14年(2032)
10	度島交流会館	平戸度島	生涯学習課	2020	311	令和24年(2042)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1 田平南地区交流センターの維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。		見直し後

	当初	見直し後
適正化前	12 百万円	12 百万円
適正化後	0 百万円	0 百万円
削減額	12 百万円	12 百万円
【削減額比較		0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2 田平東地区交流センターの維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。		見直し後

	当初	見直し後
適正化前	16 百万円	16 百万円
適正化後	0 百万円	0 百万円
削減額	16 百万円	16 百万円
【削減額比較		0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

3 西神浦集会所の移転 ⇒ 西神浦集会所の維持

内容	当初	平成32年度に大島診療所の建替えが予定されており、現大島診療所を西神浦集会所の代替施設として検討する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初
	見直し後	現状のまま維持し、今後は自治公民館とのあり方を検討する。		見直し後

	当初	見直し後
適正化前	77 百万円	77 百万円
適正化後	5 百万円	0 百万円
削減額	72 百万円	77 百万円
【削減額比較		5 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

4 大島地区活性化センターの維持

内容	当初	今期での建替えはせず、現状維持。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初
	見直し後	今期での建替えはせず、現状維持。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。		見直し後

	当初	見直し後
適正化前	80 百万円	80 百万円
適正化後	45 百万円	45 百万円
削減額	35 百万円	35 百万円
【削減額比較		0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

5 中野ふれあい会館の維持

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。		当初	適正化前 78 百万円 適正化後 40 百万円 削減額 38 百万円
見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。		見直し後	適正化前 78 百万円 適正化後 40 百万円 削減額 38 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

6 大根坂生活改善センターの維持

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。		当初	適正化前 80 百万円 適正化後 50 百万円 削減額 30 百万円
見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。		見直し後	適正化前 80 百万円 適正化後 50 百万円 削減額 30 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

7 平戸市多目的集会施設の維持

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。将来的に、生月地区第2分団壱部格納庫との複合化を検討する。		当初	適正化前 89 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 89 百万円
見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。自治公民館とのあり方を検討し、今後の方向性を決定する。将来的に、生月地区第2分団壱部格納庫との複合化を検討する。		見直し後	適正化前 89 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 89 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

8 生月町御崎コミュニティセンターの建替え ⇒ 生月町御崎コミュニティセンターの<u>維持</u>

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく建替えとする。建替える際は、地区で管理できる規模に縮小するとともに、近接する生月地区第2分団御崎格納庫の複合化を検討する。		当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
見直し後	施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく建替えとする。建替える際は、地区で管理できる規模に縮小するとともに、近接する生月地区第2分団御崎格納庫の複合化を検討する。		見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

9	平戸市生月町開発総合センターの改修または廃止			
内容	当初	施設改修に多額の費用を要するため、改修前に施設の方向性を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	施設改修に多額の費用を要するため、改修前に施設の方向性を検討する。		見直し後 適正化前 0 百万円 適正化後 100 百万円 削減額 ▲ 100 百万円 【削減額比較 ▲ 100 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

10	⇒ 度島交流会館の新築			
内容	当初	※当初計画計上なし	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	ふれあいセンター度島を介護予防施設のほか「地域住民交流拠点施設」として活用する予定であったが、利用頻度が高く施設が手狭なため、公民館要素を兼ね備えた施設に、現在、ふれあいセンター度島内に設置している市の窓口機能等も兼ね備えた施設を整備する。		見直し後 適正化前 0 百万円 適正化後 125 百万円 削減額 ▲ 125 百万円 【削減額比較 ▲ 125 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	254 百万円
	適正化後	951 百万円
	削減額	▲ 697 百万円
見直し後	適正化前	254 百万円
	適正化後	830 百万円
	削減額	▲ 576 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	686 百万円	
	適正化後	1,091 百万円	
	削減額	▲ 405 百万円	（削減率 ▲ 59 %）※平戸文化センターの長寿命化大規模改修を想定
見直し後	適正化前	686 百万円	
	適正化後	1,190 百万円	
	削減額	▲ 504 百万円	（削減率 ▲ 73 %）

（2）社会教育系施設

1）公民館等

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	平戸市生月町中央公民館	生月	生涯学習課	1971	1,372	令和3年(2021)
2	大島村公民館図書室	大島	生涯学習課	1976	44	令和8年(2026)
3	平戸市離島開発総合センター	平戸北部	生涯学習課	1977	1,504	令和9年(2027)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1 平戸市生月町中央公民館の建替え ⇒ 平戸市生月町中央公民館の複合化

内容	当初	現地建替え、支所の有効活用、旧生月保育所の活用等の方向性を検討する。建替える際は、施設規模を縮小するとともに、他機能を併せた複合化施設となるよう検討する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初	適正化前 541 百万円 適正化後 406 百万円 削減額 135 百万円
	見直し後	施設の複合化を図るため生月支所2階を改修し、公民館機能を移し、旧中央公民館は解体する。		見直し後	適正化前 541 百万円 適正化後 326 百万円 削減額 215 百万円 【削減額比較 80 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→					

2 大島支所と大島村公民館等の複合化

内容	当初	大島支所と大島村公民館、及び大島村公民館図書室を併せた複合施設として建替える。（平成28年度実施済み）	第１次アクションプランにおける更新費用	当初	適正化前 18 百万円 適正化後 9 百万円 削減額 9 百万円
	見直し後	大島支所と大島村公民館、及び大島村公民館図書室を併せた複合施設として建替える。（平成28年度実施済み）		見直し後	適正化前 18 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 18 百万円 【削減額比較 9 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

3 平戸市離島開発総合センター跡地の活用

内容	当初	平戸市離島開発総合センター跡地については、都市公園を整備して活用する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	平戸市離島開発総合センターを解体し、跡地については、都市公園を整備して活用する。		見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 82 百万円 削減額 ▲82 百万円 【削減額比較 ▲82 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→								

上記施設以外の第１次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	550 百万円
	適正化後	429 百万円
	削減額	121 百万円
見直し後	適正化前	550 百万円
	適正化後	288 百万円
	削減額	262 百万円

第１次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	1,109 百万円	
	適正化後	844 百万円	
	削減額	265 百万円	（削減率 24 %）
見直し後	適正化前	1,109 百万円	
	適正化後	696 百万円	
	削減額	413 百万円	（削減率 37 %）

（3）スポーツ・レクリエーション系施設

1）スポーツ施設

① 適正化対象施設（第１次アクションプラン）

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	平戸市弓道場	平戸北部	生涯学習課	1965	61	昭和62年(1987)
2	平戸市営相撲競技場	平戸北部	生涯学習課	1968	101	平成2年(1990)
3	南部市民屋内運動場	平戸南部	生涯学習課	1967	800	平成13年(2001)
4	獅子町民運動場	平戸中部	生涯学習課	1976	70	平成26年(2014)
5	ひらどライフカントリー	平戸北部	生涯学習課	1992	1,467	平成28年(2016)
6	平戸市上場（北側）トイレ	生月	生涯学習課	1983	27	平成29年(2017)
7	シーライフひらど	平戸北部	生涯学習課	1995	1,590	平成29年(2017)
8	中部市民運動場	平戸中部	生涯学習課	2003	103	平成30年(2018)
9	平戸市生月町柔剣道場	生月	生涯学習課	1971	613	令和3年(2021)
10	亀岡グラウンド施設	平戸北部	生涯学習課	1988	47	令和4年(2022)
11	平戸市生月町国民体育館	生月	生涯学習課	1978	558	令和7年(2025)
12	平戸市生月町B＆G海洋センター	生月	生涯学習課	1988	2,711	令和8年(2026)
13	平戸市亀岡庭球場	平戸北部	生涯学習課	2015	36	令和31年(2049)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　平戸市弓道場の維持

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	当初	適正化前	12 百万円
			適正化後	12 百万円
			削減額	0 百万円
見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	見直し後	適正化前	12 百万円
			適正化後	12 百万円
			削減額	0 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

2　平戸市営相撲競技場の維持

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	当初	適正化前	20 百万円
			適正化後	15 百万円
			削減額	5 百万円
見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	見直し後	適正化前	20 百万円
			適正化後	15 百万円
			削減額	5 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

3 南部市民屋内運動場の維持 ⇒ 南部市民屋内運動場の建替え

内容	当初	平成21年度に、施設の改修をしているため、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 160 百万円 適正化後 120 百万円 削減額 40 百万円
	見直し後	将来的に必要な面積、施設機能を検討し、今期中に建替えを行う。		見直し後 適正化前 160 百万円 適正化後 288 百万円 削減額 ▲128 百万円 【削減額比較 ▲168 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

4 獅子町民運動場(倉庫)の維持廃止

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 25 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 25 百万円
	見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。		見直し後 適正化前 25 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 25 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

5 ひらどライフカントリーの維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 120 百万円 適正化後 108 百万円 削減額 12 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後 適正化前 120 百万円 適正化後 108 百万円 削減額 12 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

6 平戸市上場(北側)トイレの維持廃止

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 10 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 10 百万円
	見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。		見直し後 適正化前 10 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 10 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

7 シーライフひらどの維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 480 百万円 適正化後 242 百万円 削減額 238 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後 適正化前 480 百万円 適正化後 242 百万円 削減額 238 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

8 中部市民運動場(トイレ等)の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 37 百万円 適正化後 37 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後 適正化前 37 百万円 適正化後 37 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

9 平戸市生月町柔剣道場の廃止

内容	当初	平戸市生月町中央公民館の建替えに合わせて、廃止する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 221 百万円 適正化後 17 百万円 削減額 204 百万円
	見直し後	生月支所の2階を改修し、平戸市生月町中央公民館を複合化する際に柔剣道場を廃止する。(解体経費は生月町中央公民館の工事に一括計上)		見直し後 適正化前 221 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 221 百万円 【削減額比較 17 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

10 亀岡グラウンド施設の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 5 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 3 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後 適正化前 5 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 3 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

11 平戸市生月町国民体育館の維持廃止

内容 当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とし、生月町B&G海洋センターの方向性と併せて、生月地区屋内運動場を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 201 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 201 百万円
内容 見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とし、生月町B&G海洋センターの方向性と併せて、生月地区屋内運動場を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 201 百万円 適正化後 5 百万円 削減額 196 百万円 【削減額比較 ▲ 5 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

12 平戸市生月町B＆G海洋センターの維持

内容 当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 307 百万円 適正化後 123 百万円 削減額 184 百万円
内容 見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 307 百万円 適正化後 37 百万円 削減額 270 百万円 【削減額比較 86 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

13 平戸市亀岡庭球場（更衣室）の建替え

内容 当初	亀岡庭球場の改修に伴い、更衣室を建替える。 （平成28年度実施済み）	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
内容 見直し後	亀岡庭球場の改修に伴い、更衣室を建替える。 （平成28年度実施済み）	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	6 百万円
	適正化後	0 百万円
	削減額	6 百万円
見直し後	適正化前	6 百万円
	適正化後	5 百万円
	削減額	1 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	1,605 百万円	
	適正化後	676 百万円	
	削減額	929 百万円	（削減率 58 %）
見直し後	適正化前	1,605 百万円	
	適正化後	751 百万円	
	削減額	854 百万円	（削減率 53 %）

2）レクリエーション施設

① 適正化対象施設（第１次アクションプラン）

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	半元キャンプ場管理棟等	平戸北部	観光課	1978	282	平成14年(2002)
2	西浜海水浴場トイレ	平戸南部	観光課	1987	2	平成14年(2002)
3	天の原キャンプ場トイレ	大島	観光課	1971	8	平成17年(2005)
4	度島簡易トイレ	平戸度島	観光課	1992	2	平成19年(2007)
5	鹿島簡易トイレ	平戸中部	観光課	1992	2	平成19年(2007)
6	半元海水浴場トイレ	平戸北部	観光課	1976	10	平成22年(2010)
7	大賀キャンプ場トイレ等	大島	観光課	1996	31	平成23年(2011)
8	御崎浦海浜公園トイレ	生月	観光課	1997	50	平成24年(2012)
9	田ノ浦海水浴場シャワー室	平戸北部	観光課	1975	4	平成25年(2013)
10	川内峠デイキャンプ場トイレ	平戸北部	観光課	1979	36	平成25年(2013)
11	小池海岸トイレ	田平	観光課	1976	12	平成26年(2014)
12	明の川内海水浴場トイレ	平戸北部	観光課	1981	9	平成27年(2015)
13	人津久海水浴場トイレ等	平戸中部	観光課	1977	42	平成27年(2015)
14	平戸市紙漉の里ふれあい施設	平戸北部	農林課	2002	186	平成29年(2017)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　半元キャンプ場（管理棟等）の維持　⇒　半元キャンプ場（管理棟等）の処分

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、半元キャンプ場自体の方向性を検討した上で、施設の建替え、廃止を検討する。	当初	適正化前	86 百万円
			適正化後	47 百万円
			削減額	39 百万円
見直し後	半元キャンプ場のあり方を検討し、施設の廃止及び建物売却等を検討する。	見直し後	適正化前	86 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	86 百万円
			【削減額比較	47 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→					

2　西浜海水浴場（トイレ）の廃止

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。（平成28年度実施済み）	当初	適正化前	1 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	1 百万円
見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。（平成28年度実施済み）	見直し後	適正化前	1 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	1 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

3 天の原キャンプ場（トイレ等）の改修または廃止

内容	当初	天の原キャンプ場自体の方向性を検討した上で、施設の改修、廃止を決定する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 2 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 2 百万円
内容	見直し後	天の原キャンプ場自体の方向性を検討した上で、施設の改修、廃止を決定する。	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 2 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 2 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後										

4 度島簡易トイレの廃止

内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。（平成28年度実施済み）	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 0 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 0 百万円
内容	見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。（平成28年度実施済み）	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 0 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 0 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

5 鹿島簡易トイレの廃止

内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 0 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 0 百万円
内容	見直し後	施設のあり方を検討し、用途廃止後処分する。	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 0 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 0 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後				→	→	→				

6 半元海水浴場（トイレ）の維持 ⇒ 半元キャンプ場（トイレ）の<u>処分</u>

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、半元キャンプ場自体の方向性を検討した上で、施設の建替え、廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 4 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 4 百万円
内容	見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 4 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 4 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後				→	→	→				

7 大賀キャンプ場の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 32 百万円 適正化後 15 百万円 削減額 17 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	見直し後	適正化前 32 百万円 適正化後 15 百万円 削減額 17 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

8 御崎浦海浜公園(トイレ)の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、老朽化した東屋、ベンチ等の工作物については、撤去を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 25 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 25 百万円
	見直し後	トイレ、シャワー施設については、今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。その他の安全設備以外の工作物については、老朽化時に撤去する。	見直し後	適正化前 25 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 25 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

9 田ノ浦海水浴場トイレの廃止

内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 2 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 2 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。	見直し後	適正化前 2 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 2 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

10 川内峠デイキャンプ場(トイレ等)の廃止

内容	当初	県設置による同等施設が隣接しているため、廃止する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 13 百万円 適正化後 1 百万円 削減額 12 百万円
	見直し後	県設置による同等施設が隣接しているため、廃止する。	見直し後	適正化前 13 百万円 適正化後 1 百万円 削減額 12 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

11 小池海岸（トイレ）の廃止

内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 4 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 4 百万円
内容	見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。（令和4年度解体予定）	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 4 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 4 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→				

12 明の川内海水浴場トイレの維持廃止

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 3 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 3 百万円
内容	見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 3 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 3 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

13 人津久海水浴場の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 8 百万円／適正化後 8 百万円／削減額 0 百万円
内容	見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 8 百万円／適正化後 8 百万円／削減額 0 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

14 平戸市紙漉の里ふれあい施設の維持廃止

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修して現状維持する。ただし、将来的には建替えではなく廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 51 百万円／適正化後 51 百万円／削減額 0 百万円
内容	見直し後	施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修して現状維持する。ただし、将来的には建替えではなく廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 51 百万円／適正化後 51 百万円／削減額 0 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移			
当初	適正化前	9 百万円	
	適正化後	0 百万円	
	削減額	9 百万円	
見直し後	適正化前	9 百万円	
	適正化後	0 百万円	
	削減額	9 百万円	

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果			
当初	適正化前	240 百万円	
	適正化後	122 百万円	
	削減額	118 百万円	（削減率　49　%）
見直し後	適正化前	240 百万円	
	適正化後	75 百万円	
	削減額	165 百万円	（削減率　69　%）

（4）公園

1）公園施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	天満公園トイレ	平戸北部	都市計画課	1971	7	平成14年(2002)
2	金比羅公園トイレ	平戸北部	都市計画課	1971	11	平成21年(2009)
3	川内峠インフォメーションセンター	平戸北部	観光課	1985	223	平成21年(2009)
4	福良漁港運動公園トイレ等	平戸南部	水産課	1994	68	平成21年(2009)
5	崎方公園トイレ	平戸北部	都市計画課	1973	41	平成23年(2011)
6	丸山公園トイレ	平戸北部	都市計画課	1973	11	平成23年(2011)
7	白岳展望公園トイレ	平戸北部	観光課	1979	18	平成25年(2013)
8	城山公園（大島）トイレ	大島	観光課	1985	13	平成28年(2016)
9	平ノ辻農村公園トイレ	大島	農林課	2001	33	平成28年(2016)
10	牧場の公園トイレ	生月	観光課	2001	26	平成28年(2016)
11	壱部在健康広場トイレ	生月	長寿介護課	1983	4	平成29年(2017)
12	田助漁港幸の浦運動公園トイレ	平戸北部	水産課	2002	8	平成29年(2017)
13	亀岡公園管理事務所等	平戸北部	都市計画課	1983	432	令和3年(2021)
14	平戸港交流広場管理棟等	平戸北部	水産課	1999	60	令和5年(2023)
15	平戸市まちかど公園トイレ	大島	市民課	2011	54	令和8年(2026)
16	京崎公園トイレ	平戸中部	観光課	1988	13	令和8年(2026)
17	山田ふれあい公園トイレ	生月	農林課	2003	8	令和23年(2041)
18	さくらばば公園トイレ	平戸北部	都市計画課	2019	17	令和39年(2057)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1 天満公園（トイレ）の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、都市公園としての方向性を検討した上で、施設の廃止も検討する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 1 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 1 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、都市公園としての方向性を検討した上で、施設の廃止も検討する。		見直し後：適正化前 1 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 1 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2 金比羅公園（トイレ）の廃止

内容	当初	平戸市離島開発総合センター跡地の都市公園新設に伴い、金比羅公園及び施設を廃止する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 4 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 4 百万円
	見直し後	平戸市離島開発総合センター跡地の都市公園新設に伴い、金比羅公園及び施設を廃止する。		見直し後：適正化前 4 百万円／適正化後 1 百万円／削減額 3 百万円／【削減額比較 ▲1 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

3 川内峠インフォメーションセンターの維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 26 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 26 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後：適正化前 26 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 26 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

4 福良漁港運動公園（トイレ等）の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、改修の必要性に迫られた場合は、2箇所ある施設の集約を検討する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 5 百万円／適正化後 2 百万円／削減額 3 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、改修の必要性に迫られた場合は、2箇所ある施設の集約を検討する。		見直し後：適正化前 5 百万円／適正化後 2 百万円／削減額 3 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

5 崎方公園（トイレ）の維持

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	当初	適正化前	4 百万円
			適正化後	4 百万円
			削減額	0 百万円
見直し後	都市公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全により現状維持する。	見直し後	適正化前	4 百万円
			適正化後	3 百万円
			削減額	1 百万円
			【削減額比較	1 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

6 丸山公園（トイレ）の維持

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	当初	適正化前	4 百万円
			適正化後	4 百万円
			削減額	0 百万円
見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	見直し後	適正化前	4 百万円
			適正化後	4 百万円
			削減額	0 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

7 白岳展望公園施設の維持

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	当初	適正化前	6 百万円
			適正化後	6 百万円
			削減額	0 百万円
見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	見直し後	適正化前	6 百万円
			適正化後	6 百万円
			削減額	0 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

8 城山公園（トイレ）の維持【大島】

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	当初	適正化前	3 百万円
			適正化後	2 百万円
			削減額	1 百万円
見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	見直し後	適正化前	3 百万円
			適正化後	2 百万円
			削減額	1 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

9 平ノ辻農村公園（トイレ）の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 1 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 1 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	見直し後	適正化前 1 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 1 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

10 牧場の公園（トイレ）の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、老朽化した工作物については撤去を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 1 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 1 百万円
	見直し後	トイレ施設については、今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。その他の安全設備以外の工作物については、老朽化時に撤去する。	見直し後	適正化前 1 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 1 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

11 壱部在健康広場の廃止

内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 1 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 1 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。 （平成29年度解体済）	見直し後	適正化前 1 百万円 適正化後 1 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 ▲1 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→					
見直し後	→									

12 田助漁港幸の浦運動公園（トイレ）の維持

内容	当初	現在の利用状況及び今後の動向を踏まえ、関係法令等を参照し維持または廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 9 百万円 適正化後 6 百万円 削減額 3 百万円
	見直し後	現在の利用状況及び今後の動向を踏まえ、関係法令等を参照し維持または廃止を検討する。	見直し後	適正化前 9 百万円 適正化後 6 百万円 削減額 3 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

13 亀岡公園（トイレ等）の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、レストハウス前トイレについては、レストハウス建替状況によっては廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 161 百万円／適正化後 65 百万円／削減額 96 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。未来創造館駐車場内のトイレについても、都市公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全により現状維持する。		見直し後：適正化前 161 百万円／適正化後 53 百万円／削減額 108 百万円／【削減額比較 12 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

14 平戸港交流広場（トイレ等）の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 26 百万円／適正化後 5 百万円／削減額 21 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後：適正化前 26 百万円／適正化後 5 百万円／削減額 21 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

15 平戸市まちかど公園の維持 ⇒ 平戸市まちかど公園（トイレ）の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 33 百万円／適正化後 8 百万円／削減額 25 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後：適正化前 33 百万円／適正化後 8 百万円／削減額 25 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

16 京崎公園の維持 ⇒ 京崎公園（トイレ）の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 7 百万円／適正化後 4 百万円／削減額 3 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後：適正化前 7 百万円／適正化後 4 百万円／削減額 3 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

17 山田ふれあい公園（トイレ）の廃止

内容	当初	現在使用禁止になっており、廃止する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 1 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 1 百万円
	見直し後	施設については、地区の存続要望もあり、公園利用者による適正な清掃管理の実施を条件に廃止を見送り使用しているため、今期での廃止はせず、現状維持とする。なお、施設利用状況及び管理状況により適時、施設廃止を検討する。		見直し後 適正化前 1 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 1 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→					
見直し後										→

18 ⇒ さくらばば公園トイレの新設

内容	当初	※当初計画計上なし	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	平戸市離島開発総合センター跡地に都市公園（さくらばば公園）を整備するため、公園内にトイレを新設する。		見直し後 適正化前 0 百万円 適正化後 23 百万円 削減額 ▲23 百万円 【削減額比較 ▲23 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後			→	→	→	→	→	→	→	→

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	24 百万円
	適正化後	21 百万円
	削減額	3 百万円
見直し後	適正化前	24 百万円
	適正化後	21 百万円
	削減額	3 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	317 百万円	
	適正化後	127 百万円	
	削減額	190 百万円	（削減率 60 %）
見直し後	適正化前	317 百万円	
	適正化後	139 百万円	
	削減額	178 百万円	（削減率 56 %）

(5) 学校教育系施設

1) 学校施設

① 適正化対象施設(第1次アクションプラン)

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積(㎡)	法定耐用年数到来年度
1	中津良小学校	平戸南部	教育総務課	1978	2,101	令和7年(2025)
2	堤小学校	平戸南部	教育総務課	1985	2,092	令和14年(2032)
3	紐差小学校	平戸中部	教育総務課	1966	3,748	平成25年(2013)
3	生月中学校	生月	教育総務課	1967	7,557	平成26年(2014)
3	山田小学校	生月	教育総務課	1977	4,520	平成27年(2015)
3	田平東小学校	田平	教育総務課	1969	2,576	平成28年(2016)
3	中野小学校	平戸北部	教育総務課	1969	2,580	平成28年(2016)
3	生月小学校	生月	教育総務課	1970	4,520	平成29年(2017)
3	野子小中学校	平戸南部	教育総務課	1970	3,524	平成29年(2017)
3	田助小学校	平戸北部	教育総務課	1973	2,937	令和2年(2020)
3	平戸小学校	平戸北部	教育総務課	1974	6,057	令和3年(2021)
3	中部中学校	平戸中部	教育総務課	1976	4,780	令和5年(2023)
3	志々伎小学校	平戸南部	教育総務課	1976	2,525	令和5年(2023)
3	田平中学校	田平	教育総務課	1978	6,576	令和7年(2025)
3	中野中学校	平戸北部	教育総務課	1978	3,149	令和7年(2025)

② 個別施設の方向性(第1次アクションプラン)

1　中津良小学校の統廃合　⇒　中津良小学校の統廃合及び施設の有効活用

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	平成30年度、津吉小学校へ統合する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。	当初	適正化前	602 百万円
			適正化後	59 百万円
			削減額	543 百万円
見直し後	平成30年度、津吉小学校へ統合し、校舎1棟(2階建て)を残し建物を解体する。残りの校舎の1階は社会福祉法人へ譲与し、法人が保育所として活用する。2階部分は普通財産とし、今後の活用方法を検討する。	見直し後	適正化前	602 百万円
			適正化後	56 百万円
			削減額	546 百万円
			【削減額比較	3 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→								
見直し後	→	→								

2　堤小学校の統廃合　⇒　堤小学校の統廃合及び施設の有効活用

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	平成30年度、津吉小学校へ統合する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。	当初	適正化前	0 百万円
			適正化後	59 百万円
			削減額	▲ 59 百万円
見直し後	平成30年度、津吉小学校へ統合する。今期では建物解体せず、他機能施設としての転用または売却、有償貸付を検討する。	見直し後	適正化前	0 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	0 百万円
			【削減額比較	59 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→								
見直し後	→	→								

3	その他学校の統廃合				
内容	当初	平戸市立学校等適正規模・適正配置計画に基づき、学校の統廃合を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初	適正化前 13,768 百万円 適正化後 9,102 百万円 削減額 4,666 百万円
	見直し後	平戸市学校施設長寿命化計画及び平戸市立学校等適正規模・適正配置計画に基づき、学校の統廃合、施設更新の方針を検討する。		見直し後	適正化前 13,768 百万円 適正化後 8,729 百万円 削減額 5,039 百万円 【削減額比較 373 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	1,397 百万円
	適正化後	706 百万円
	削減額	691 百万円
見直し後	適正化前	1,397 百万円
	適正化後	1,579 百万円
	削減額	▲ 182 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	15,767 百万円	
	適正化後	9,926 百万円	
	削減額	5,841 百万円	（削減率 37 %）
見直し後	適正化前	15,767 百万円	
	適正化後	10,364 百万円	
	削減額	5,403 百万円	（削減率 34 %）

2）その他教育施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	鏡川町教職員住宅	平戸北部	教育総務課	1964	102	平成14年(2002)
2	中部教職員住宅	平戸中部	教育総務課	1964	161	平成14年(2002)
3	大島村教員宿舎（西宇戸）	大島	教育総務課	1976	60	平成26年(2014)
4	大島村教員宿舎（大根坂）1	大島	教育総務課	1972	50	平成22年(2010)
4	大島村教員宿舎（大根坂）2	大島	教育総務課	1977	60	平成27年(2015)
5	度島僻地教員住宅1	平戸度島	教育総務課	1974	99	平成24年(2012)
5	度島僻地教員住宅2	平戸度島	教育総務課	1978	100	平成28年(2016)
5	度島僻地教員住宅3	平戸度島	教育総務課	1979	120	平成29年(2017)
6	大島村教員宿舎（桜ヶ丘教員）	大島	教育総務課	1978	127	平成28年(2016)
7	大島村教員宿舎（桜ヶ丘女子）	大島	教育総務課	1979	121	平成29年(2017)
7	大島村教員宿舎（緑ヶ丘）3	大島	教育総務課	1994	74	平成28年(2016)
7	大島村教員宿舎（前平東1）	大島	教育総務課	1996	73	平成30年(2018)
7	大島村教員宿舎（前平東2）	大島	教育総務課	1996	73	平成30年(2018)
7	大島村教員宿舎（緑ヶ丘校長）	大島	教育総務課	1999	73	令和3年(2021)
7	大島村教員宿舎（緑ヶ丘）4	大島	教育総務課	1999	91	令和3年(2021)
8	野子町教職員住宅2	平戸南部	教育総務課	1964	60	平成14年(2002)

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
8	野子町教職員住宅1	平戸南部	教育総務課	1985	120	令和5年(2023)
9	平戸幼稚園	平戸北部	教育総務課	1978	675	令和7年(2025)
10	平戸市立大島学校給食共同調理場	大島	教育総務課	1984	245	令和7年(2025)
11	平戸市立中南部学校給食共同調理場	平戸南部	教育総務課	1989	646	令和12年(2030)
11	平戸市立北部学校給食共同調理場	平戸北部	教育総務課	1993	653	令和16年(2034)
11	平戸市立生月学校給食共同調理場	生月	教育総務課	1998	672	令和21年(2039)
11	平戸市立田平学校給食共同調理場	田平	教育総務課	2002	575	令和25年(2043)
12	堤小学校教職員住宅	平戸南部	教育総務課	1992	60	令和21年(2039)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　鏡川町教職員住宅の維持廃止

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。廃止に伴い、ALT用住宅のあり方について、民間賃貸住宅等の利用を検討する。	当初	適正化前	17 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	17 百万円
見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。廃止に伴い、ALT用住宅のあり方について、民間賃貸住宅等の利用を検討する。	見直し後	適正化前	17 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	17 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期：2017　2018　2019　2020　2021　2022　2023　2024　2025　2026

2　中部教職員住宅の維持廃止

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。廃止に伴い、ALT用住宅のあり方について、民間賃貸住宅等の利用を検討する。	当初	適正化前	27 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	27 百万円
見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。廃止に伴い、ALT用住宅のあり方について、民間賃貸住宅等の利用を検討する。	見直し後	適正化前	27 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	27 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期：2017　2018　2019　2020　2021　2022　2023　2024　2025　2026

3　大島村教員宿舎（西宇戸）の廃止

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	平成29年2月、施設の老朽化に伴い廃止した。廃止後の施設については、売却を検討する。	当初	適正化前	20 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	20 百万円
見直し後	平成29年2月、施設の老朽化に伴い廃止した。廃止後の施設については、売却を検討する。（平成28年度売却済）	見直し後	適正化前	20 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	20 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期：2017　2018　2019　2020　2021　2022　2023　2024　2025　2026

4 大島村教員宿舎（大根坂）の廃止

内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 36 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 36 百万円
内容	見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。（平成29年度建物解体済）	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 36 百万円／適正化後 5 百万円／削減額 31 百万円／【削減額比較 ▲5 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後	→									

5 その他度島教員宿舎の維持 ⇒ その他度島教員宿舎の廃止検討

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。ただし、将来の教員数を想定し、必要数を確保できていれば、廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 106 百万円／適正化後 96 百万円／削減額 10 百万円
内容	見直し後	度島僻地教員住宅3棟のうち2棟は、平成28、29年度に用途廃止後、土地所有者へ建物を譲渡。残りの1棟は、将来の教員数を想定し、必要数を確保できていれば、廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 106 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 106 百万円／【削減額比較 96 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

6 大島村教員宿舎（桜ヶ丘教員）の廃止

内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。廃止後の施設は一部を残し、倉庫として利用する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 42 百万円／適正化後 4 百万円／削減額 38 百万円
内容	見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。廃止後の施設は一部を残し、倉庫として利用する。	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 42 百万円／適正化後 4 百万円／削減額 38 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→								
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

7 その他大島村教員宿舎の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。ただし、将来の教員数を想定し、必要数を確保できていれば、廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 182 百万円／適正化後 140 百万円／削減額 42 百万円
内容	見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。ただし、将来の教員数を想定し、必要数を確保できていれば、廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	見直し後：適正化前 182 百万円／適正化後 140 百万円／削減額 42 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

8 野子町教職員住宅の維持廃止

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 29 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 29 百万円
	見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止を検討する。	見直し後	適正化前 29 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 29 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

9 平戸幼稚園の維持廃止 ⇒ 平戸幼稚園の廃止及び利活用

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、民間保育所の認定こども園への移行状況によっては、廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 243 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 243 百万円
	見直し後	民間保育所の認定こども園への移行状況を考慮し廃止する。廃止後は、防災関係備蓄倉庫として活用する。	見直し後	適正化前 243 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 243 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

10 平戸市立大島学校給食共同調理場の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、学校施設との複合化を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 67 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 67 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、学校施設との複合化を検討する。	見直し後	適正化前 67 百万円 適正化後 9 百万円 削減額 58 百万円 【削減額比較 ▲ 9 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

11 平戸市給食調理場の集約

内容	当初	度島、大島を除く給食調理場の市内集約を検討する。集約施設については、平戸市立学校等適正規模・適正配置計画に基づく、学校統廃合の方向性に合わせて、適地での建設を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 237 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 237 百万円
	見直し後	必要最小限で改修しつつ、度島、大島を除く給食調理場の市内集約を検討する。集約施設については、平戸市立学校等適正規模・適正配置計画に基づく、学校統廃合の方向性に合わせて、適地での建設を検討する。	見直し後	適正化前 237 百万円 適正化後 16 百万円 削減額 221 百万円 【削減額比較 ▲ 16 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

12	堤小学校教職員住宅の廃止				
内容	当初	堤小学校廃止に伴い、本施設の廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	堤小学校廃止に伴い、本施設の廃止を検討する。廃止後は売却を含めた処分または活用方法を検討する。		見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→								

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	62	百万円
	適正化後	27	百万円
	削減額	35	百万円
見直し後	適正化前	62	百万円
	適正化後	27	百万円
	削減額	35	百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	1,068	百万円	
	適正化後	267	百万円	
	削減額	801	百万円	（削減率 75 %）
見直し後	適正化前	1,068	百万円	
	適正化後	201	百万円	
	削減額	867	百万円	（削減率 81 %）

（6）子育て支援施設

1）就学前施設

① 適正化対象施設（第１次アクションプラン）

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	度島町へき地保育所	平戸度島	こども未来課	1995	179	平成29年(2017)
2	山田保育所	生月	こども未来課	1983	505	令和3年(2021)
3	根獅子へき地保育所	平戸中部	こども未来課	1999	178	令和3年(2021)
4	野子町へき地保育所	平戸南部	こども未来課	2001	153	令和5年(2023)
5	早福町へき地保育所	平戸南部	こども未来課	2002	139	令和6年(2024)
6	生月保育所	生月	こども未来課	1992	670	令和8年(2026)
7	志々伎町へき地保育所	平戸南部	こども未来課	2005	153	令和9年(2027)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　度島町へき地保育所の維持

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、学校施設との複合化を検討する。		当初	適正化前 34 百万円 適正化後 16 百万円 削減額 18 百万円
見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、学校施設との複合化を検討する。		見直し後	適正化前 34 百万円 適正化後 16 百万円 削減額 18 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2　山田保育所の維持　⇒　山田保育所の認定こども園への移行

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		当初	適正化前 182 百万円 適正化後 101 百万円 削減額 81 百万円
見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後	適正化前 182 百万円 適正化後 101 百万円 削減額 81 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

3　根獅子へき地保育所の廃止　⇒　根獅子へき地保育所の廃止及び利活用

内容		第１次アクションプランにおける更新費用		
当初	利用者の減少により、廃止する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。		当初	適正化前 34 百万円 適正化後 5 百万円 削減額 29 百万円
見直し後	利用者の減少により、廃止する。施設については、地域での有効活用を検討し、根獅子・飯良まちづくり協議会の事務所として貸付ける。		見直し後	適正化前 34 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 34 百万円 【削減額比較 5 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

4 野子町へき地保育所の維持

		第1次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、学校施設との複合化を検討する。		当初	適正化前 32 百万円 適正化後 20 百万円 削減額 12 百万円
内容 見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、学校施設との複合化を検討する。		見直し後	適正化前 32 百万円 適正化後 20 百万円 削減額 12 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

5 早福町へき地保育所の廃止 ⇒ 早福町へき地保育所の廃止及び利活用

		第1次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	利用者の減少により、廃止する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。		当初	適正化前 32 百万円 適正化後 4 百万円 削減額 28 百万円
内容 見直し後	利用者の減少により、廃止する。施設については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討し、活用が見込めない場合は将来的に解体する。		見直し後	適正化前 32 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 32 百万円 【削減額比較 4 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→					
見直し後	→	→	→							

6 生月保育所の廃止 ⇒ 生月保育所の廃止及び利活用

		第1次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	山田保育所の認定こども園移行及び民間保育所との配置状況に伴い、廃止する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。(平成28年度実施済み)		当初	適正化前 181 百万円 適正化後 19 百万円 削減額 162 百万円
内容 見直し後	山田保育所の認定こども園移行及び民間保育所との配置状況に伴い、廃止する。廃止後は、必要最小限の改修を行い、生月まちづくり協議会事務所として貸付ける。		見直し後	適正化前 181 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 181 百万円 【削減額比較 19 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→									

7 志々伎町へき地保育所の維持 ⇒ 志々伎町へき地保育所の廃止

		第1次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	現状のまま維持しつつ、施設の老朽化及び利用状況を踏まえ、廃止を検討する。		当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
内容 見直し後	施設の利用状況を踏まえ、令和3年度に施設を廃止する。廃止後の施設については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。		見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→					

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移		
当初	適正化前	0 百万円
	適正化後	0 百万円
	削減額	0 百万円
見直し後	適正化前	0 百万円
	適正化後	0 百万円
	削減額	0 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果			
当初	適正化前	495 百万円	
	適正化後	165 百万円	
	削減額	330 百万円	（削減率　67 %）
見直し後	適正化前	495 百万円	
	適正化後	137 百万円	
	削減額	358 百万円	（削減率　72 %）

2）児童施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	山田児童館	生月	こども未来課	1965	199	平成15年(2003)
2	平戸市療育支援センター「あったかさん21」	平戸中部	福祉課	1965	383	平成27年(2015)
3	生月小学校放課後児童健全育成施設（生っ子クラブ）	生月	こども未来課	1970	130	平成29年(2017)
4	田平北小学校放課後児童健全育成施設	田平	こども未来課	2016	223	令和20年(2038)
5	南部地区放課後児童健全育成施設	平戸南部	こども未来課	2020	140	令和24年(2042)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

1　山田児童館の維持廃止　⇒　山田児童館の維持

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、放課後児童クラブとして、学校施設との複合化を検討する。	当初	適正化前	40 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	40 百万円
見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、放課後児童クラブとして、学校施設との複合化を検討する。	見直し後	適正化前	40 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	40 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2　平戸市療育支援センターの移転

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	平戸市自然休養村センターを改修し、平戸市療育支援センターとして活用する。	当初	適正化前	140 百万円
			適正化後	11 百万円
			削減額	129 百万円
見直し後	平戸市自然休養村センター（山中町）を改修し、平戸市療育支援センターとして活用する。旧施設（紐差町）については用途廃止し、他用途での利用または解体を検討する。	見直し後	適正化前	140 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	140 百万円
			【削減額比較	11 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

3 生月学童保育所（生っ子クラブ）の維持

内容	当初	生月小学校の動向に合わせて、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 47 百万円 適正化後 23 百万円 削減額 24 百万円
内容	見直し後	生月小学校の動向に合わせて、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 47 百万円 適正化後 23 百万円 削減額 24 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

4 ⇒ 田平北小学校放課後児童健全育成施設の新設

内容	当初	※当初計画なし	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
内容	見直し後	保護者が昼間家庭にいない児童の放課後における健全育成・安全対策を図るための拠点施設を田平北小学校敷地内に整備する。	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

5 ⇒ 南部地区放課後児童健全育成施設の新設

内容	当初	※当初計画なし	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
内容	見直し後	保護者が昼間家庭にいない児童の放課後における健全育成・安全対策を図るための拠点施設を旧辻住宅跡地に整備する。	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 56 百万円 削減額 ▲ 56 百万円 【削減額比較 ▲ 56 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	49 百万円
当初	適正化後	49 百万円
当初	削減額	0 百万円
見直し後	適正化前	49 百万円
見直し後	適正化後	113 百万円
見直し後	削減額	▲ 64 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	276 百万円	
当初	適正化後	83 百万円	
当初	削減額	193 百万円	（削減率 70 %）
見直し後	適正化前	276 百万円	
見直し後	適正化後	192 百万円	
見直し後	削減額	84 百万円	（削減率 30 %）

（7）保健・福祉施設

1）保健施設

① 適正化対象施設（第１次アクションプラン）

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	平戸市国民健康保険 大島診療所 的山出張所	大島	健康ほけん課	2000	393	令和6年(2024)
2	平戸市国民健康保険 大島診療所	大島	健康ほけん課	1982	607	令和14年(2032)
2	平戸市国民健康保険 大島歯科診療所	大島	健康ほけん課	1993	215	令和25年(2043)
3	平戸市福祉保健センター	田平	福祉課	1996	1,560	令和28年(2046)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　大島診療所的山出張所の維持

		第１次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。大島診療所建替えに伴い、本施設の方向性を検討する。		当初	適正化前 48 百万円 適正化後 32 百万円 削減額 16 百万円
内容 見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。施設のあり方については、今後、地元との協議を踏まえながら本施設の方向性を検討する。		見直し後	適正化前 48 百万円 適正化後 32 百万円 削減額 16 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2　大島診療所と大島歯科診療所の複合化

		第１次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	平成32年度、大島診療所と大島歯科診療所を複合建替えする。跡地については、西神浦集会所としての利用を検討する。		当初	適正化前 47 百万円 適正化後 264 百万円 削減額 ▲217 百万円
内容 見直し後	令和3年度、大島診療所と大島歯科診療所の複合建替えを行い、旧施設については解体する。		見直し後	適正化前 47 百万円 適正化後 315 百万円 削減額 ▲268 百万円 【削減額比較 ▲51 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

3　平戸市福祉保健センターの有効活用

		第１次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	福祉保健部署の組織改編を念頭に、本施設の方向性を検討する。		当初	適正化前 214 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 214 百万円
内容 見直し後	必要に応じた修繕により現状維持しつつ、本施設の方向性を検討する。		見直し後	適正化前 214 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 214 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移		
当初	適正化前	629 百万円
	適正化後	4 百万円
	削減額	625 百万円
見直し後	適正化前	629 百万円
	適正化後	219 百万円
	削減額	410 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果			
当初	適正化前	938 百万円	
	適正化後	300 百万円	
	削減額	638 百万円	（削減率 68 %）
見直し後	適正化前	938 百万円	
	適正化後	566 百万円	
	削減額	372 百万円	（削減率 40 %）

2）福祉施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	平戸市シルバーワークプラザ	平戸北部	長寿介護課	1994	296	令和6年(2024)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

1　平戸市シルバーワークプラザの維持廃止

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、本施設の譲渡を含めた方向性を検討する。	当初	適正化前	58 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	58 百万円
見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、本施設の譲渡を含めた方向性を検討する。	見直し後	適正化前	58 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	58 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移		
当初	適正化前	0 百万円
	適正化後	0 百万円
	削減額	0 百万円
見直し後	適正化前	0 百万円
	適正化後	28 百万円
	削減額	▲ 28 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果			
当初	適正化前	58 百万円	
	適正化後	0 百万円	
	削減額	58 百万円	（削減率 100 %）
見直し後	適正化前	58 百万円	
	適正化後	28 百万円	
	削減額	30 百万円	（削減率 52 %）

3）火葬場

① 適正化対象施設（第１次アクションプラン）

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	人形石斎場	生月	市民課	1971	179	平成24年(2012)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　人形石斎場の廃止

			第１次アクションプランにおける更新費用		
内容	当初	平成30年度、平戸斎場への集約により廃止する。		当初	適正化前 48 百万円 適正化後 5 百万円 削減額 43 百万円
	見直し後	平成30年度、平戸斎場への集約により廃止し、施設を解体する。		見直し後	適正化前 48 百万円 適正化後 18 百万円 削減額 30 百万円 【削減額比較 ▲ 13 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→								
見直し後	→	→	→	→						

上記施設以外の第１次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	0 百万円
	適正化後	116 百万円
	削減額	▲ 116 百万円
見直し後	適正化前	0 百万円
	適正化後	124 百万円
	削減額	▲ 124 百万円

第１次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	48 百万円	
	適正化後	121 百万円	
	削減額	▲ 73 百万円	（削減率　▲ 152 %）
見直し後	適正化前	48 百万円	
	適正化後	142 百万円	
	削減額	▲ 94 百万円	（削減率　▲ 196 %）

(8) 産業系施設

1) 産業振興施設

① 適正化対象施設(第1次アクションプラン)

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積(㎡)	法定耐用年数到来年度
1	平戸市大島村農畜産物処理加工場	大島	農林課	1993	116	平成20年(2008)
2	平戸市道の駅「ビートル館」	田平	観光課	2001	132	令和7年(2025)
3	平戸市田平町地域資源活用総合交流促進センター	田平	農林課	2001	247	令和7年(2025)

② 個別施設の方向性(第1次アクションプラン)

1　平戸市大島村農畜産物処理加工場の廃止

		第1次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	利用者の減少により、廃止する。跡地については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。		当初	適正化前 31 百万円 適正化後 3 百万円 削減額 28 百万円
内容 見直し後	利用者の減少により、廃止する。施設については、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。		見直し後	適正化前 31 百万円 適正化後 3 百万円 削減額 28 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2　平戸市道の駅「ビートル館」の維持

		第1次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。地域協議会の中で、本施設の有効活用について検討することとしている。		当初	適正化前 17 百万円 適正化後 8 百万円 削減額 9 百万円
内容 見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。		見直し後	適正化前 17 百万円 適正化後 8 百万円 削減額 9 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

3　平戸市田平町地域資源活用総合交流促進センターの維持

		第1次アクションプランにおける更新費用		
内容 当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。地域協議会の中で、本施設の有効活用について検討することとしている。		当初	適正化前 51 百万円 適正化後 24 百万円 削減額 27 百万円
内容 見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。なお、他機能施設としての転用、地域での有効活用を検討する。		見直し後	適正化前 51 百万円 適正化後 24 百万円 削減額 27 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移		
当初	適正化前	246 百万円
	適正化後	0 百万円
	削減額	246 百万円
見直し後	適正化前	246 百万円
	適正化後	2 百万円
	削減額	244 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果			
当初	適正化前	345 百万円	
	適正化後	35 百万円	
	削減額	310 百万円	（削減率 90 %）
見直し後	適正化前	345 百万円	
	適正化後	37 百万円	
	削減額	308 百万円	（削減率 89 %）

（9）供給処理施設

1）ごみ処理施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	大島村クリーンセンター	大島	市民課	1996	494	令和16年(2034)
1	大島村遮断型最終処分場	大島	市民課	1998	288	令和18年(2036)
2	田平町ごみ処理場（最終処分施設）	田平	市民課	1992	91	令和12年(2030)

1　大島村クリーンセンター及び大島村遮断型最終処分場の廃止

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	平成31年度、北松北部クリーンセンターへの集約に伴い、廃止する。跡地については、ストックヤードへの転用を検討する。	当初	適正化前	24 百万円
			適正化後	14 百万円
			削減額	10 百万円
見直し後	平成31年度、北松北部クリーンセンターへの集約に伴い、廃止する。跡地については、ストックヤードへの転用を検討する。	見直し後	適正化前	24 百万円
			適正化後	272 百万円
			削減額	▲ 248 百万円
			【削減額比較	▲ 258 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2　田平町ごみ処理場（最終処分施設）の廃止

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	平成31年度に廃止する。今後は生月町一般廃棄物最終処分場を利用していく。	当初	適正化前	0 百万円
			適正化後	3 百万円
			削減額	▲ 3 百万円
見直し後	平成30年度に廃止。今後は生月町一般廃棄物最終処分場を利用していく。廃止後の施設については、令和2年度の覆土工事後、最低2年間の環境調査を行い、環境基準を満たせば施設を完全閉鎖し、水処理施設についても廃止する。	見直し後	適正化前	0 百万円
			適正化後	3 百万円
			削減額	▲ 3 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移			
当初	適正化前	39 百万円	
	適正化後	38 百万円	
	削減額	1 百万円	
見直し後	適正化前	39 百万円	
	適正化後	38 百万円	
	削減額	1 百万円	

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果			
当初	適正化前	63 百万円	
	適正化後	55 百万円	
	削減額	8 百万円	（削減率　13 %）
見直し後	適正化前	63 百万円	
	適正化後	313 百万円	
	削減額	▲ 250 百万円	（削減率　▲ 397 %）

2）排水等処理施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	大島村し尿処理場	大島	市民課	1986	124	令和6年(2024)
2	馬の元地区浄化センター	田平	市民課	1994	339	令和7年(2025)
3	御崎地区農業集落排水施設	生月	生月支所	2001	70	令和21年(2039)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

1　大島村し尿処理場の廃止

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	平成31年度、北松北部クリーンセンターへの集約に伴い、廃止する。跡地については、貯留槽への転用を検討する。	当初	適正化前	139 百万円
			適正化後	3 百万円
			削減額	136 百万円
見直し後	平成31年度、北松北部クリーンセンターへの集約に伴い、廃止し、解体する。	見直し後	適正化前	139 百万円
			適正化後	95 百万円
			削減額	44 百万円
			【削減額比較	▲ 92 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2　馬の元地区浄化センターの維持

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	当初	適正化前	380 百万円
			適正化後	206 百万円
			削減額	174 百万円
見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	見直し後	適正化前	380 百万円
			適正化後	206 百万円
			削減額	174 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

3	**御崎地区農業集落排水施設の維持**				
	内容 当初	劣化状況を調査し、適切な保全管理を行う「最適整備構想」の策定を行い、方向性を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 **14** 百万円 適正化後 **14** 百万円 削減額 **0** 百万円	
	内容 見直し後	平成29年度の機能診断調査及び平成30年度の最適整備構想を基に事業継続・廃止の検討を行い、令和2年3月に令和12年度を目途に事業を廃止する方針を決定した。また、廃止施設については、用途変更による活用を検討する。	見直し後	適正化前 **14** 百万円 適正化後 **0** 百万円 削減額 **14** 百万円 【削減額比較 **14** 百万円】	

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	**533** 百万円	
	適正化後	**223** 百万円	
	削減額	**310** 百万円	（削減率 **58** %）
見直し後	適正化前	**533** 百万円	
	適正化後	**301** 百万円	
	削減額	**232** 百万円	（削減率 **44** %）

3）衛生施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	山田地区公衆便所（生月観音裏）	生月	市民課	1991	25	平成18年(2006)
2	舘浦地区公衆便所	生月	市民課	1991	26	平成18年(2006)
3	壱部浦公衆便所	生月	市民課	1991	26	平成18年(2006)
4	飯良公衆便所	平戸中部	市民課	1978	8	平成24年(2012)
5	東田平駅公衆便所	田平	地域協働課	1991	5	令和4年(2022)
6	築地町公衆便所	平戸北部	市民課	1987	8	令和7年(2025)
7	浦の町公衆便所	平戸北部	市民課	1992	29	令和12年(2030)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

1	**山田地区公衆便所（生月観音裏）の維持**				
	内容 当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 **14** 百万円 適正化後 **7** 百万円 削減額 **7** 百万円	
	内容 見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	見直し後	適正化前 **14** 百万円 適正化後 **7** 百万円 削減額 **7** 百万円 【削減額比較 **0** 百万円】	

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

2 舘浦地区公衆便所の建替え

内容	当初	平成29年度、社会ニーズに対応した公衆トイレへ建替える。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初
内容	見直し後	平成30年度、社会ニーズに対応した公衆トイレ（木造）へ建替える。また、法定耐用年数の中間年度時点で、必要な改修を行い施設の長寿命化を図る。		見直し後

	当初	見直し後
適正化前	14 百万円	14 百万円
適正化後	43 百万円	29 百万円
削減額	▲ 29 百万円	▲ 15 百万円
【削減額比較		14 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→									
見直し後										→

3 壱部浦公衆便所の維持廃止

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、生月支所、生月町開発総合センターが近接していることから、将来的には廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初
内容	見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、生月支所、生月町開発総合センターが近接していることから、将来的には廃止を検討する。		見直し後

	当初	見直し後
適正化前	10 百万円	10 百万円
適正化後	0 百万円	0 百万円
削減額	10 百万円	10 百万円
【削減額比較		0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後										→

4 飯良公衆便所の維持廃止

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初
内容	見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。		見直し後

	当初	見直し後
適正化前	3 百万円	3 百万円
適正化後	0 百万円	0 百万円
削減額	3 百万円	3 百万円
【削減額比較		0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後										→

5 東田平駅公衆便所の維持廃止 ⇒ 管理対象外施設

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて、改修が必要となった場合は、中田平駅公衆便所及び西田平駅公衆便所と併せて方向性を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初
内容	見直し後	松浦鉄道株式会社管理の建物のため、市としては維持管理しない。		見直し後

	当初	見直し後
適正化前	0 百万円	0 百万円
適正化後	0 百万円	0 百万円
削減額	0 百万円	0 百万円
【削減額比較		0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後										

6 築地町公衆便所の維持 ⇒ 築地公衆便所の維持廃止

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 3 百万円 適正化後 1 百万円 削減額 2 百万円
	見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、施設の老朽化に応じて改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。	見直し後	適正化前 3 百万円 適正化後 1 百万円 削減額 2 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

7 浦の町公衆便所の廃止

内容	当初	平戸港交流広場トイレに近接しているため、廃止を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	平戸港交流広場トイレに近接しているため、将来的に廃止を検討する。なお大規模改修が必要となった場合は、改修ではなく廃止とする。	見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→					
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	15 百万円
	適正化後	9 百万円
	削減額	6 百万円
見直し後	適正化前	15 百万円
	適正化後	9 百万円
	削減額	6 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	59 百万円	
	適正化後	60 百万円	
	削減額	▲ 1 百万円	（削減率 ▲ 2 %）※舘浦地区公衆便所の増築建替
見直し後	適正化前	59 百万円	
	適正化後	46 百万円	
	削減額	13 百万円	（削減率 22 %）

4）水道施設

① 適正化対象施設（第１次アクションプラン）

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	水道局舎	平戸北部	水道局	1975	259	令和7年(2025)
2	神浦配水池	大島	水道局	1963	5	平成13年(2001)
2	深月配水池	田平	水道局	1973	18	平成23年(2011)
2	猪渡谷配水池	平戸南部	水道局	1977	12	平成27年(2015)
2	堤配水池	平戸南部	水道局	1977	12	平成27年(2015)
2	御崎配水池	生月	水道局	1977	34	平成27年(2015)
2	大佐志配水池	平戸南部	水道局	1980	22	平成28年(2016)
2	野子高部配水池	平戸南部	水道局	1978	6	平成28年(2016)
2	赤坂配水池	平戸北部	水道局	1979	34	平成29年(2017)
2	野屋敷配水池	平戸北部	水道局	1979	7	平成29年(2017)
2	戸石川配水池	平戸北部	水道局	1981	18	令和元年(2019)
2	上大垣配水池	平戸北部	水道局	1981	12	令和元年(2019)
2	杉山配水池	平戸北部	水道局	1981	8	令和元年(2019)
2	前目浄水場	生月	水道局	1982	34	令和2年(2020)
2	神の川浄水場	生月	水道局	1976	493	令和8年(2026)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　水道局舎の維持廃止

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、市役所本庁舎の建替えに併せて、複合化する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 93 百万円／適正化後 59 百万円／削減額 34 百万円
	見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、市役所本庁舎の建替えに併せて、複合化する。		見直し後：適正化前 93 百万円／適正化後 59 百万円／削減額 34 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2　各種水道施設の維持

内容	当初	平戸市水道事業経営戦略に従い、適切に維持管理する。	第１次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 206 百万円／適正化後 206 百万円／削減額 0 百万円
	見直し後	平戸市水道事業経営戦略に従い、適切に維持管理する。		見直し後：適正化前 206 百万円／適正化後 402 百万円／削減額 ▲196 百万円／【削減額比較 ▲196 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移			
当初	適正化前	200 百万円	
	適正化後	200 百万円	
	削減額	0 百万円	
見直し後	適正化前	200 百万円	
	適正化後	200 百万円	
	削減額	0 百万円	

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果			
当初	適正化前	499 百万円	
	適正化後	465 百万円	
	削減額	34 百万円	（削減率　7 %）
見直し後	適正化前	499 百万円	
	適正化後	661 百万円	
	削減額	▲ 162 百万円	（削減率　▲ 32 %）

（10）市営住宅

1）市営住宅

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	緑ヶ丘住宅	大島	都市計画課	1955	141	昭和52年(1977)
2	加場田団地1	生月	都市計画課	1954	28	昭和51年(1976)
2	加場田団地2	生月	都市計画課	1956	60	昭和53年(1978)
3	前田住宅	平戸中部	都市計画課	1956	58	昭和53年(1978)
4	赤松住宅	平戸中部	都市計画課	1958	116	昭和55年(1980)
5	堂の崎団地	生月	都市計画課	1960	69	昭和57年(1982)
6	中の崎住宅	平戸北部	都市計画課	1955	278	昭和52年(1977)
6	稗田石田住宅	平戸北部	都市計画課	1956	260	昭和53年(1978)
6	下大垣住宅1	平戸北部	都市計画課	1958	289	昭和55年(1980)
6	下大垣住宅2	平戸北部	都市計画課	1959	544	昭和56年(1981)
6	稗田岩の上住宅	平戸北部	都市計画課	1961	439	昭和58年(1983)
6	西の久保住宅	平戸北部	都市計画課	1961	148	昭和58年(1983)
7	加場田住宅（A棟）	生月	都市計画課	1962	96	昭和59年(1984)
7	加場田住宅（B棟）	生月	都市計画課	1980	55	平成30年(2018)
8	辻住宅	平戸南部	都市計画課	1962	148	昭和59年(1984)
9	飛石住宅	生月	都市計画課	1969	74	平成3年(1991)
10	舘浦アパート（旧）	生月	都市計画課	1954	952	平成13年(2001)
11	上川住宅	生月	都市計画課	1980	228	平成30年(2018)
12	大膳原住宅1	平戸北部	都市計画課	1963	744	平成13年(2001)
12	大膳原住宅2	平戸北部	都市計画課	1965	745	平成15年(2003)
12	大膳原住宅3	平戸北部	都市計画課	1966	666	平成16年(2004)
12	大膳原住宅4	平戸北部	都市計画課	1980	1,610	令和9年(2027)
12	大膳原住宅5	平戸北部	都市計画課	1981	1,603	令和10年(2028)
13	下亀団地（1・2・9・10）	田平	都市計画課	1962	135	昭和59年(1984)
13	大久保団地（11～25）	田平	都市計画課	1963	495	昭和60年(1985)

No.	施　設　名	地 区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
13	下亀団地（17～21）	田平	都市計画課	1963	182	昭和60年(1985)
13	大久保団地（26～29）	田平	都市計画課	1965	145	昭和62年(1987)
13	下亀団地（13～16・22～25）	田平	都市計画課	1965	251	昭和62年(1987)
13	里団地（1～20）	田平	都市計画課	1970	745	平成4年(1992)
13	里団地（21～36）	田平	都市計画課	1971	611	平成5年(1993)
13	里団地（37～52）	田平	都市計画課	1972	597	平成6年(1994)
13	里団地（53～72）	田平	都市計画課	1973	833	平成7年(1995)
13	里団地（73～75・集会所）	田平	都市計画課	1974	190	平成8年(1996)
13	馬の元団地（9～18）	田平	都市計画課	1975	464	平成9年(1997)
13	馬の元団地（19～28）	田平	都市計画課	1976	533	平成10年(1998)
13	里団地（76～85）	田平	都市計画課	1978	589	平成12年(2000)
13	壱部浦アパート	生月	都市計画課	2015	615	平成13年(2001)
13	里団地（86～95）	田平	都市計画課	1979	604	平成13年(2001)
13	大久保住宅	平戸北部	都市計画課	1963	696	平成13年(2001)
13	里団地（96～05）	田平	都市計画課	1980	618	平成14年(2002)
13	飛石団地	生月	都市計画課	1966	456	平成16年(2004)
13	中の原住宅1	平戸北部	都市計画課	1967	1,060	平成17年(2005)
13	中の原住宅2	平戸北部	都市計画課	1968	879	平成18年(2006)
13	中の原住宅3	平戸北部	都市計画課	1969	956	平成19年(2007)
13	紐差下里住宅	平戸中部	都市計画課	1970	167	平成20年(2008)
13	津吉住宅	平戸南部	都市計画課	1970	167	平成20年(2008)
13	代作住宅（AB棟）	生月	都市計画課	1972	525	平成22年(2010)
13	犬場住宅（AB棟）	生月	都市計画課	1973	525	平成23年(2010)
13	赤坂住宅1	平戸北部	都市計画課	1974	402	平成24年(2012)
13	赤坂住宅2	平戸北部	都市計画課	1975	893	平成25年(2013)
13	赤坂住宅3	平戸北部	都市計画課	1977	1,184	平成27年(2015)
13	代作住宅（C棟）	生月	都市計画課	1980	300	平成30年(2018)
13	犬場住宅（C棟）	生月	都市計画課	1980	300	平成30年(2018)
13	犬場住宅（D棟）	生月	都市計画課	1982	238	令和2年(2020)
13	舘浦アパート（新）	生月	都市計画課	1974	952	令和3年(2021)
13	友草住宅	生月	都市計画課	1974	196	令和3年(2021)
13	西中山住宅	平戸南部	都市計画課	1984	484	令和4年(2022)
13	馬の元団地（AB棟）	田平	都市計画課	2001	183	令和5年(2023)
13	上大垣住宅	平戸北部	都市計画課	1985	1,065	令和5年(2023)
13	馬の元団地（CD棟）	田平	都市計画課	2002	157	令和6年(2024)
13	下亀団地（A・B棟）	田平	都市計画課	2002	157	令和6年(2024)
13	清水川住宅（A棟）	平戸北部	都市計画課	1979	1,548	令和8年(2026)
13	清水川住宅（B・C棟）	平戸北部	都市計画課	1979	2,132	令和8年(2026)
13	大久保団地（A棟）	田平	都市計画課	2004	314	令和8年(2026)
14	山田住宅	生月	都市計画課	2020	859	令和49年(2067)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1 緑ヶ丘住宅の廃止

			第１次アクションプランにおける更新費用		
内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、現入居者との調整を要する。		当初	適正化前 46 百万円 適正化後 4 百万円 削減額 42 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、現入居者との調整のうえ用途廃止し、令和5年度解体予定。		見直し後	適正化前 46 百万円 適正化後 4 百万円 削減額 42 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→			

2 加場田団地の廃止

			第１次アクションプランにおける更新費用		
内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、現入居者との調整を要する。		当初	適正化前 29 百万円 適正化後 3 百万円 削減額 26 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、現入居者との調整のうえ用途廃止し、令和元年度解体する。		見直し後	適正化前 29 百万円 適正化後 3 百万円 削減額 26 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→							

3 前田住宅の廃止

			第１次アクションプランにおける更新費用		
内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。		当初	適正化前 19 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 17 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、用途廃止し、令和2年度に解体する。		見直し後	適正化前 19 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 17 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→						
見直し後	→	→	→	→						

4 赤松住宅の廃止

			第１次アクションプランにおける更新費用		
内容	当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。		当初	適正化前 38 百万円 適正化後 3 百万円 削減額 35 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、用途廃止し、平成30年度に解体する。		見直し後	適正化前 38 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 36 百万円 【削減額比較 1 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→								
見直し後	→	→								

5 堂の崎団地の廃止

内容 当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、現入居者との調整を要する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 23 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 21 百万円
内容 見直し後	施設の老朽化に伴い、現入居者との調整のうえ用途廃止し、令和5年度解体予定。	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 23 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 21 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

- 当初：2017～2026
- 見直し後：2017～2023

6 平戸北部住宅の集約 ⇒ 平戸北部住宅の集約化の検討

内容 当初	下大垣住宅、中の崎住宅、稗田石田住宅、稗田岩の上住宅、西の久保住宅を集約建替えする。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 840 百万円 適正化後 534 百万円 削減額 306 百万円
内容 見直し後	下大垣住宅、中の崎住宅、稗田石田住宅、稗田岩の上住宅、西の久保住宅、大膳原住宅について、公営住宅等長寿命化計画に基づき、今期中に集約・減築化の検討を行い、次期期間中に建替えを行う。	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 840 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 840 百万円 【削減額比較 534 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

- 当初：2017～2026
- 見直し後：2017～2026

7 加場田住宅の廃止

内容 当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、加場田団地の廃止に合わせる。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 34 百万円 適正化後 5 百万円 削減額 29 百万円
内容 見直し後	施設の老朽化に伴い、加場田団地の廃止に合わせ用途廃止し、令和元年度に解体する。	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 34 百万円 適正化後 3 百万円 削減額 31 百万円 【削減額比較 2 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

- 当初：2017～2026
- 見直し後：2017～2019

8 辻住宅の廃止

内容 当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。ただし、実施時期については、現入居者との調整を要する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 25 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 25 百万円
内容 見直し後	施設の老朽化に伴い、現入居者との調整を図り廃止し、令和2年度に解体する。跡地については、南部地区放課後児童健全育成施設用地として活用する。	第1次アクションプランにおける更新費用 見直し後	適正化前 25 百万円 適正化後 4 百万円 削減額 21 百万円 【削減額比較 ▲4 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

- 当初：2017～2026
- 見直し後：2017～2020

9 飛石住宅の廃止

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。 （平成28年度実施済み）	当初	適正化前	13 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	13 百万円
見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。 （平成28年度実施済み）	見直し後	適正化前	13 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	13 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

10 舘浦アパート（旧）の建替え ⇒ 舘浦アパート（旧）の廃止

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に伴い、建替えを検討する。	当初	適正化前	162 百万円
			適正化後	236 百万円
			削減額	▲ 74 百万円
見直し後	施設の老朽化に伴い、用途廃止し、令和3年度に解体する。	見直し後	適正化前	162 百万円
			適正化後	54 百万円
			削減額	108 百万円
			【削減額比較	182 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→							
見直し後	→	→	→	→	→					

11 上川住宅の廃止

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に伴い、廃止する。	当初	適正化前	75 百万円
			適正化後	6 百万円
			削減額	69 百万円
見直し後	施設の老朽化に伴い、廃止する。	見直し後	適正化前	75 百万円
			適正化後	6 百万円
			削減額	69 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→					
見直し後										→

12 大膳原住宅の建替え ⇒ 大膳原住宅の集約化による建替え

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に伴い、建替えを検討する。	当初	適正化前	351 百万円
			適正化後	265 百万円
			削減額	86 百万円
見直し後	必要に応じた修繕により現状維持し、平戸市公営住宅等長寿命化計画に基づき、他の北部地区の住宅との集約化を検討し、次期期間中に建替えを行う。	見直し後	適正化前	351 百万円
			適正化後	16 百万円
			削減額	335 百万円
			【削減額比較	249 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初						→	→	→	→	→
見直し後										→

13 その他市営住宅の維持廃止

内容	当初	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、民間住宅の動向を踏まえ、老朽化した施設の方向性については、(仮称)第2次平戸市営住宅長寿命化計画の中で検討していく。なお、平戸中部、南部地区については、各地区の市営住宅を集約した拠点となる市営住宅の建設を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 6,276 百万円 適正化後 5,157 百万円 削減額 1,119 百万円
	見直し後	必要に応じた修繕により現状維持する。ただし、民間住宅の動向を踏まえ、老朽化した施設の方向性については、平戸市公営住宅等長寿命化計画において、住宅の立地条件及び構造・設備等の様々な観点から検討していく。	見直し後	適正化前 6,276 百万円 適正化後 5,088 百万円 削減額 1,188 百万円 【削減額比較 69 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

14 ⇒ 山田住宅の整備

内容	当初	※当初計画なし	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	寄附により取得した旧カトリック山田幼稚園を市営住宅として活用するため、施設の改修・整備を行う。	見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 190 百万円 削減額 ▲190 百万円 【削減額比較 ▲190 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後				→	→	→	→	→	→	→

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	457 百万円
	適正化後	344 百万円
	削減額	113 百万円
見直し後	適正化前	457 百万円
	適正化後	360 百万円
	削減額	97 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	8,388 百万円	
	適正化後	6,561 百万円	
	削減額	1,827 百万円	(削減率 22 %)
見直し後	適正化前	8,388 百万円	
	適正化後	5,734 百万円	
	削減額	2,654 百万円	(削減率 32 %)

（11）行政系施設

1）本庁舎等

① 適正化対象施設（第１次アクションプラン）

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	原子力防災器具等保管施設	平戸度島	総務課	1980	212	平成26年(2014)
2	大島支所	大島	総務課	1965	1,169	平成27年(2015)
3	市役所庁舎	平戸北部	総務課	1976	6,293	令和8年(2026)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　原子力防災器具等保管施設の複合化

	内容	第１次アクションプランにおける更新費用	
当初	施設の老朽化に伴い、度島小中学校の空きスペースを利用して、複合化を検討する。	当初	適正化前 84 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 84 百万円
見直し後	度島小中学校裏にプレハブ設置（県費10/10）し、建物は解体する。	見直し後	適正化前 84 百万円 適正化後 6 百万円 削減額 78 百万円 【削減額比較 ▲ 6 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

2　大島支所と大島村公民館等の複合化

	内容	第１次アクションプランにおける更新費用	
当初	大島支所と大島村公民館、及び大島村公民館図書室を併せた複合施設として建替える。（平成28年度実施済み）	当初	適正化前 439 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 439 百万円
見直し後	大島支所と大島村公民館、及び大島村公民館図書室を併せた複合施設として建替える。（平成28年度実施済み） 旧施設については、平成29年度に解体する。	見直し後	適正化前 439 百万円 適正化後 33 百万円 削減額 406 百万円 【削減額比較 ▲ 33 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

3　市役所庁舎の維持

	内容	第１次アクションプランにおける更新費用	
当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来の建替時期には、水道局舎及び税務署、法務局との合同庁舎としての建替えを検討する。	当初	適正化前 2,438 百万円 適正化後 1,864 百万円 削減額 574 百万円
見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来の建替時期には、水道局舎及び税務署、法務局との合同庁舎としての建替えを検討する。	見直し後	適正化前 2,438 百万円 適正化後 1,864 百万円 削減額 574 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期：2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移			
当初	適正化前	187 百万円	
	適正化後	167 百万円	
	削減額	20 百万円	
見直し後	適正化前	187 百万円	
	適正化後	199 百万円	
	削減額	▲ 12 百万円	

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果			
当初	適正化前	3,147 百万円	
	適正化後	2,031 百万円	
	削減額	1,116 百万円	（削減率 35 %）
見直し後	適正化前	3,147 百万円	
	適正化後	2,102 百万円	
	削減額	1,045 百万円	（削減率 33 %）

2）消防施設

① 適正化対象施設（第１次アクションプラン）

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	平戸地区第9分団（根獅子）格納庫	平戸中部	消防署	1969	78	昭和61年(1986)
2	大島地区第2分団（的山2班）格納庫	大島	消防署	1972	29	平成18年(2006)
3	大島地区第1分団（神浦2班）格納庫	大島	消防署	1973	56	平成19年(2007)
4	生月地区第1分団壱部浦格納庫	生月	消防署	1973	87	平成19年(2007)
5	平戸地区第5分団（中部）格納庫	平戸度島	消防署	1991	24	平成20年(2008)
6	平戸地区第13分団（上中津良）格納庫	平戸南部	消防署	1991	27	平成20年(2008)
7	大島地区第2分団（板の浦）格納庫	大島	消防署	1975	20	平成21年(2009)
8	平戸地区第2分団（幸の浦）格納庫	平戸北部	消防署	1977	32	平成23年(2011)
9	平戸地区第9分団（飯良）格納庫	平戸中部	消防署	1977	20	平成23年(2011)
10	平戸地区第17分団（志々伎）格納庫	平戸南部	消防署	1977	32	平成23年(2011)
11	平戸地区第2分団（田助）格納庫	平戸北部	消防署	1978	46	平成24年(2012)
12	平戸地区第12分団（木場）格納庫	平戸中部	消防署	1978	35	平成24年(2012)
13	平戸地区第4分団（白浜）格納庫	平戸北部	消防署	1979	40	平成25年(2013)
14	平戸地区第1分団（1･2部）格納庫	平戸北部	消防署	1979	66	平成25年(2013)
15	平戸地区第13分団（敷佐）格納庫	平戸南部	消防署	1979	40	平成25年(2013)
16	平戸地区第5分団（飯盛）格納庫	平戸度島	消防署	1980	40	平成26年(2014)
17	平戸地区第6分団（川内）格納庫	平戸北部	消防署	1980	47	平成26年(2014)
18	平戸地区第14分団（堤）格納庫	平戸南部	消防署	1980	45	平成26年(2014)
19	平戸市消防署生月出張所	生月	消防署	1974	210	平成27年(2015)
20	平戸地区第13分団（下中津良）格納庫	平戸南部	消防署	1981	42	平成27年(2015)
21	平戸地区第14分団（猪渡谷）格納庫	平戸南部	消防署	1981	42	平成27年(2015)
22	生月地区第2分団御崎格納庫	生月	消防署	1982	48	平成28年(2016)
23	平戸地区第2分団（潮の浦）格納庫	平戸北部	消防署	1982	30	平成28年(2016)
24	平戸地区第7分団（中野）格納庫	平戸北部	消防署	1982	42	平成28年(2016)
25	平戸地区第12分団（宝亀）格納庫	平戸中部	消防署	1982	40	平成28年(2016)
26	平戸地区第11分団（大川原）格納庫	平戸中部	消防署	1982	40	平成28年(2016)
27	生月地区第3分団山田格納庫	生月	消防署	1983	46	平成29年(2017)
28	平戸地区第15分団（前津吉）格納庫	平戸南部	消防署	1987	42	令和3年(2021)
29	平戸地区第16分団（津吉）格納庫	平戸南部	消防署	1988	40	令和4年(2022)
30	大島地区第1分団（支所）格納庫	大島	消防署	1989	35	令和5年(2023)
31	平戸地区第5分団（本村）格納庫	平戸度島	消防署	1989	51	令和5年(2023)
32	生月地区第3分団舘浦格納庫	生月	消防署	1989	105	令和5年(2023)
33	平戸市消防署田平出張所	田平	消防署	1973	143	令和5年(2023)
34	田平地区第1分団（日の浦）格納庫	田平	消防署	1977	114	令和6年(2024)
35	平戸地区第8分団（獅子）格納庫	平戸中部	消防署	1987	200	令和7年(2025)
36	平戸地区第10分団（田崎）格納庫	平戸中部	消防署	1992	40	令和8年(2026)
37	田平地区第2分団（釜田）格納庫	田平	消防署	1980	106	令和9年(2027)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　平戸地区第9分団（根獅子）格納庫の維持

内容	当初	平成28年7月に当該施設を建替えた。 （減築面積28㎡：78㎡→50㎡）	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 31 百万円 適正化後 12 百万円 削減額 19 百万円
	見直し後	平成28年7月に当該施設を建替えた。 （減築面積28㎡：78㎡→50㎡）		見直し後：適正化前 31 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 31 百万円 【削減額比較 12 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

2　大島地区第2分団（的山2班）格納庫の維持　⇒　大島地区第2分団（的山2班）格納庫の統合

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 7 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 7 百万円
	見直し後	今期での改修はせず、施設の老朽化に応じて、必要な修繕により現状維持しつつ、分団内での統合を検討する。		見直し後：適正化前 7 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 7 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

3　大島地区第1分団（神浦2班）格納庫の維持　⇒　大島地区第1分団（神浦2班）格納庫の統合

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 14 百万円 適正化後 14 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	今期での改修はせず、施設の老朽化に応じて、必要な修繕により現状維持しつつ、分団内での統合を検討する。		見直し後：適正化前 14 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 14 百万円 【削減額比較 14 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

4　生月地区第1分団壱部浦格納庫の維持　⇒　生月地区第1分団壱部浦格納庫の建替え

内容	当初	施設の老朽化に応じて建替える。 （増築面積33.2㎡：86.8㎡→120㎡）	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 22 百万円 適正化後 35 百万円 削減額 ▲ 13 百万円
	見直し後	施設の老朽化に応じて平成30年度に建替える。 （増築面積33.2㎡：86.8㎡→127.95㎡）		見直し後：適正化前 22 百万円 適正化後 57 百万円 削減額 ▲ 35 百万円 【削減額比較 ▲ 22 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→								
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

5 平戸地区第5分団（中部）格納庫の維持 ⇒ 平戸地区第5分団（中部）格納庫の統合

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。（増築）	当初	適正化前	1 百万円
			適正化後	2 百万円
			削減額	▲1 百万円
見直し後	今期での建替えはせず、平戸地区第5分団間での集約等を検討する。	見直し後	適正化前	1 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	1 百万円
			【削減額比較	2 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

6 平戸地区第13分団（上中津良）格納庫の維持 ⇒ 平戸地区第13分団（上中津良）格納庫の建替え

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	平成29年度に当該施設を建替える。 （増築面積18㎡:27㎡→45㎡）	当初	適正化前	3 百万円
			適正化後	4 百万円
			削減額	▲1 百万円
見直し後	平成29年度に当該施設を建替える。 （増築面積18㎡:27㎡→45㎡）	見直し後	適正化前	3 百万円
			適正化後	16 百万円
			削減額	▲13 百万円
			【削減額比較	▲12 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→									
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

7 大島地区第2分団（板の浦）格納庫の廃止

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	平成28年3月に当該施設を用途廃止し普通財産とした。	当初	適正化前	5 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	5 百万円
見直し後	平成28年3月に当該施設を用途廃止し普通財産とした。	見直し後	適正化前	5 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	5 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

8 平戸地区第2分団（幸の浦）格納庫の維持

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	平成29年3月に当該施設を建替えた。 （増築面積13㎡:32㎡→45㎡）	当初	適正化前	13 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	13 百万円
見直し後	平成29年3月に当該施設を建替えた。 （増築面積13㎡:32㎡→45㎡）	見直し後	適正化前	13 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	13 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

9 平戸地区第9分団（飯良）格納庫の維持 ⇒ 平戸地区第9分団（飯良）格納庫の建替え

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、建替える。 （増築面積25㎡：20㎡→45㎡）	当初	適正化前	8 百万円
			適正化後	8 百万円
			削減額	0 百万円
見直し後	施設の老朽化に伴い、令和元年度に建替える。 （増築面積26㎡：20㎡→46㎡）	見直し後	適正化前	8 百万円
			適正化後	19 百万円
			削減額	0 百万円
			【削減額比較	▲ 11 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

10 平戸地区第17分団（志々伎）格納庫の維持 ⇒ 平戸地区第17分団（志々伎）格納庫の建替え

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、建替える。 （増築面積18㎡：32㎡→50㎡）	当初	適正化前	13 百万円
			適正化後	13 百万円
			削減額	0 百万円
見直し後	施設の老朽化に伴い、令和3年度に建替える。 （増築面積13㎡：32㎡→45㎡）	見直し後	適正化前	13 百万円
			適正化後	23 百万円
			削減額	▲ 10 百万円
			【削減額比較	▲ 10 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

11 平戸地区第2分団（田助）格納庫の維持 ⇒ 平戸地区第2分団（田助）格納庫の建替え

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	当初	適正化前	18 百万円
			適正化後	18 百万円
			削減額	0 百万円
見直し後	施設の老朽化に伴い、令和5年度に建替え予定。	見直し後	適正化前	18 百万円
			適正化後	18 百万円
			削減額	0 百万円
			【削減額比較	0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

12 平戸地区第12分団（木場）格納庫の維持 ⇒ 平戸地区第12分団（木場）格納庫の建替え

内容		第1次アクションプランにおける更新費用		
当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	当初	適正化前	15 百万円
			適正化後	15 百万円
			削減額	0 百万円
見直し後	施設の老朽化に伴い、必要な修繕により現状維持しつつ、分団内での集約を検討する。	見直し後	適正化前	15 百万円
			適正化後	0 百万円
			削減額	15 百万円
			【削減額比較	15 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

13 平戸地区第4分団（白浜）格納庫の維持 ⇒ 平戸地区第4分団（白浜）格納庫の建替え

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 16 百万円／適正化後 16 百万円／削減額 0 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、令和3年度に建替える。		見直し後：適正化前 16 百万円／適正化後 22 百万円／削減額 ▲ 6 百万円／【削減額比較 ▲ 6 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

14 平戸地区第1分団（1・2部）格納庫の維持 ⇒ 平戸地区第1分団（1・2部）格納庫の建替え

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 26 百万円／適正化後 26 百万円／削減額 0 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、令和7年度に建替えを検討する。		見直し後：適正化前 26 百万円／適正化後 30 百万円／削減額 ▲ 4 百万円／【削減額比較 ▲ 4 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

15 平戸地区第13分団（敷佐）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 16 百万円／適正化後 16 百万円／削減額 0 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、分団内での統合を検討する。		見直し後：適正化前 16 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 16 百万円／【削減額比較 16 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

16 平戸地区第5分団（飯盛）格納庫の維持 ⇒ 平戸地区第5分団（飯盛）格納庫の統合

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 16 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 16 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、平戸地区第5分団(中部)格納庫との統合も含めた建替えを行う。		見直し後：適正化前 16 百万円／適正化後 18 百万円／削減額 ▲ 2 百万円／【削減額比較 ▲ 18 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

17 平戸地区第6分団（川内）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 20 百万円／適正化後 20 百万円／削減額 0 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、令和8年度に建替えを検討する。		見直し後：適正化前 20 百万円／適正化後 20 百万円／削減額 0 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

18 平戸地区第14分団（堤）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 18 百万円／適正化後 18 百万円／削減額 0 百万円
	見直し後	今期での改修はせず、施設の老朽化に応じて、必要な修繕により現状維持しつつ、今後の更新方針を決定する。		見直し後：適正化前 18 百万円／適正化後 18 百万円／削減額 0 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

19 平戸市消防署生月出張所の維持 ⇒ 平戸市消防署生月出張所の建替え

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。建替える場合は、交通の利便性等を考慮するなど出張所現在地を含めた建設候補地を検討する。（増築）	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 77 百万円／適正化後 79 百万円／削減額 ▲ 2 百万円
	見直し後	施設の老朽化に伴い、交通の利便性等を考慮したうえで建設候補地を決定し、令和2年度に建替えを行う。なお、建替えの際は必要なスペースを確保するため、増築建替えとする。		見直し後：適正化前 77 百万円／適正化後 228 百万円／削減額 ▲ 151 百万円／【削減額比較 ▲ 149 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

20 平戸地区第13分団（下中津良）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 18 百万円／適正化後 18 百万円／削減額 0 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、分団内での集約を含め建替えを検討する。		見直し後：適正化前 18 百万円／適正化後 18 百万円／削減額 0 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

21 平戸地区第14分団（猪渡谷）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 18 百万円 適正化後 18 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、修繕により現状維持する。建替えについては次期に検討する。		見直し後 適正化前 18 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 18 百万円 【削減額比較 18 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

22 生月地区第2分団御崎格納庫の複合化

内容	当初	御崎コミュニティセンター建替時期での複合化建替を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 18 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 18 百万円
	見直し後	御崎コミュニティセンター建替時期での複合化建替を検討する。		見直し後 適正化前 18 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 18 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

23 平戸地区第2分団（潮の浦）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 12 百万円 適正化後 12 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、改修または建替えを検討する。		見直し後 適正化前 12 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 12 百万円 【削減額比較 12 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

24 平戸地区第7分団（中野）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 18 百万円 適正化後 18 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、修繕により現状維持する。建替えについては次期に検討する。		見直し後 適正化前 18 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 18 百万円 【削減額比較 18 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

25 平戸地区第12分団（宝亀）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 16 百万円 適正化後 16 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、改修または建替えを検討する。	見直し後	適正化前 16 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 16 百万円 【削減額比較 16 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

26 平戸地区第11分団（大川原）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 16 百万円 適正化後 16 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、改修または建替えを検討する。	見直し後	適正化前 16 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 16 百万円 【削減額比較 16 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

27 生月地区第3分団山田格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。ただし、建替の際は、山田地区活性化センターとの複合化も検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 19 百万円 適正化後 12 百万円 削減額 7 百万円
	見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。ただし、建替えの際は、山田地区活性化センターとの複合化も検討する。	見直し後	適正化前 19 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 19 百万円 【削減額比較 12 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

28 平戸地区第15分団（前津吉）格納庫の複合化

内容	当初	前津吉インフォメーション建替時期での複合化建替を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 8 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 8 百万円
	見直し後	前津吉インフォメーション建替時期での複合化建替えを検討する。	見直し後	適正化前 8 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 8 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

29 平戸地区第16分団（津吉）格納庫の複合化

内容	当初	多目的研修センター建替時期での複合化建替を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 5 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 5 百万円
	見直し後	多目的研修センター建替時期での複合化建替えを検討する。		見直し後：適正化前 5 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 5 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

30 大島地区第1分団（支所）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 4 百万円／適正化後 4 百万円／削減額 0 百万円
	見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。		見直し後：適正化前 4 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 4 百万円／【削減額比較 4 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

31 平戸地区第5分団（本村）格納庫の複合化

内容	当初	度島漁港フェリーターミナル建替時期での複合化建替を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 9 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 9 百万円
	見直し後	度島漁港フェリーターミナル建替時期での複合化建替えを検討する。		見直し後：適正化前 9 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 9 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

32 生月地区第3分団舘浦格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 21 百万円／適正化後 21 百万円／削減額 0 百万円
	見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。		見直し後：適正化前 21 百万円／適正化後 0 百万円／削減額 21 百万円／【削減額比較 21 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

33 平戸市消防署田平出張所の維持または複合化 ⇒ 平戸市消防署田平出張所の建替え

内容	当初	田平支所への複合を検討する。併せて、消防機能に着目した適地での建替についても検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 53 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 53 百万円
内容	見直し後	田平支所への複合化は困難なため、別地での建替えを行う。建替えの際は必要なスペースを確保するため増築建替えとし、令和6年度に建替え予定。		見直し後 適正化前 53 百万円 適正化後 120 百万円 削減額 ▲ 67 百万円 【削減額比較 ▲ 120 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

34 田平地区第1分団（日の浦）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 45 百万円 適正化後 45 百万円 削減額 0 百万円
内容	見直し後	今期での建替えはせず、改修または建替えを検討する。検討の際は、地区公民館と併設しているため、地元地区との調整を図る。		見直し後 適正化前 45 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 45 百万円 【削減額比較 45 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

35 平戸地区第8分団（獅子）格納庫の複合化

内容	当初	獅子ふれあい会館建替時期での複合化建替えを検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 16 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 16 百万円
内容	見直し後	獅子ふれあい会館建替時期での複合化建替えを検討する。		見直し後 適正化前 16 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 16 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

36 平戸地区第10分団（田崎）格納庫の維持

内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初 適正化前 6 百万円 適正化後 6 百万円 削減額 0 百万円
内容	見直し後	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。		見直し後 適正化前 6 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 6 百万円 【削減額比較 6 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

37	**田平地区第2分団（釜田）格納庫の維持**					
	内容	当初	施設の老朽化に応じて、改修もしくは建替えにより現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
		見直し後	今期での建替えはせず、改修または建替えを検討する。検討の際は、地区公民館と併設しているため、地元地区との調整を図る。		見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	167 百万円
	適正化後	111 百万円
	削減額	56 百万円
見直し後	適正化前	167 百万円
	適正化後	111 百万円
	削減額	56 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	808 百万円	
	適正化後	593 百万円	
	削減額	215 百万円	（削減率 27 %）
見直し後	適正化前	808 百万円	
	適正化後	718 百万円	
	削減額	90 百万円	（削減率 11 %）

3）交通施設

① 適正化対象施設（第1次アクションプラン）

No.	施設名	地区	所管課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	前津吉インフォメーション	平戸南部	地域協働課	1999	60	令和5年(2023)
2	御崎地区バス停待合所	生月	地域協働課	2001	12	令和7年(2025)
3	平戸市田平ターミナルビル	田平	商工物産課	1977	623	令和9年(2027)
4	春日集落拠点施設	平戸中部	文化交流課	2017	200	令和23年(2041)

② 個別施設の方向性（第1次アクションプラン）

1	**前津吉インフォメーションの維持**					
	内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、平戸地区第15分団（前津吉）格納庫との複合化を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初	適正化前 17 百万円 適正化後 9 百万円 削減額 8 百万円
		見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。将来的に、平戸地区第15分団（前津吉）格納庫との複合化を検討する。		見直し後	適正化前 17 百万円 適正化後 2 百万円 削減額 15 百万円 【削減額比較 7 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

2 御崎地区バス停待合所の維持

内容	当初	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 2 百万円 適正化後 1 百万円 削減額 1 百万円
	見直し後	今期での建替えはせず、必要に応じた修繕により現状維持する。	見直し後	適正化前 2 百万円 適正化後 1 百万円 削減額 1 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

3 平戸市田平ターミナルビルの売却

内容	当初	施設の改修時期を迎えているため、改修ではなく民間への売却を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	施設の改修時期を迎えているため、改修ではなく平戸市商工会へ売却する。 （売却額 11,600千円）	見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円 【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→						

4 ⇒ 春日集落拠点施設の整備

内容	当初	※当初計画なし	第1次アクションプランにおける更新費用 当初	適正化前 0 百万円 適正化後 0 百万円 削減額 0 百万円
	見直し後	春日集落（世界遺産）の案内や適切な情報提供、地域住民と来訪者の交流の場を整備するため、民家を購入・改修し、拠点施設を整備する。	見直し後	適正化前 0 百万円 適正化後 52 百万円 削減額 ▲ 52 百万円 【削減額比較 ▲ 52 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	147 百万円
	適正化後	116 百万円
	削減額	31 百万円
見直し後	適正化前	147 百万円
	適正化後	116 百万円
	削減額	31 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	166 百万円	
	適正化後	126 百万円	
	削減額	40 百万円	（削減率 24 %）
見直し後	適正化前	166 百万円	
	適正化後	171 百万円	
	削減額	▲ 5 百万円	（削減率 ▲ 3 %）

4）普通財産

① 適正化対象施設（第１次アクションプラン）

No.	施　設　名	地　区	所 管 課	築年度	延床面積（㎡）	法定耐用年数到来年度
1	旧観光資料館	平戸北部	文化交流課	1959	148	平成2年(1990)
2	旧消防庁舎	平戸北部	消防署	1971	737	令和3年(2021)
3	旧平戸保健所	平戸北部	企画財政課	1993	187	令和7年(2025)
4	農業共済住宅	大島	企画財政課	1965	36	昭和55年(1980)
4	倉庫（旧火葬場）	大島	市民課	1968	71	平成14年(2002)
4	旧宝亀小学校	平戸中部	教育総務課	1975	547	平成21年(2009)
4	旧獅子小学校	平戸中部	教育総務課	1977	532	平成23年(2011)
4	旧高島真珠工場	大島	企画財政課	1992	384	平成28年(2016)
4	早福僻地教員住宅	平戸南部	教育総務課	1978	50	平成28年(2016)
4	高島教職員住宅1	平戸南部	教育総務課	1980	80	平成30年(2018)
4	旧南部病院	平戸南部	市民病院	1970	903	令和2年(2020)
4	亀岡事務所	平戸北部	企画財政課	2007	54	令和4年(2022)
4	宮田駐車場倉庫	生月	企画財政課	1992	93	令和5年(2023)
4	旧大川原小学校	平戸中部	教育総務課	1979	1,977	令和8年(2026)

② 個別施設の方向性（第１次アクションプラン）

1　旧観光資料館の解体

内容	当初	施設を解体し、跡地の有効活用を図る。	第１次アクションプランにおける更新費用
内容	見直し後	施設を解体し、跡地の有効活用を図る。	第１次アクションプランにおける更新費用

	適正化前	適正化後	削減額	【削減額比較
当初	59 百万円	4 百万円	55 百万円	
見直し後	59 百万円	6 百万円	53 百万円	▲ 2 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→					
見直し後	→									

2　旧消防庁舎の売却

内容	当初	平成29年3月、売却した。	第１次アクションプランにおける更新費用
内容	見直し後	老朽化している建物の解体条件を付し、公売により平成29年3月に売却した。 （売却額 25,600,000円）	第１次アクションプランにおける更新費用

	適正化前	適正化後	削減額	【削減額比較
当初	259 百万円	0 百万円	259 百万円	
見直し後	259 百万円	0 百万円	259 百万円	0 百万円】

実施時期

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初										
見直し後										

3 旧平戸保健所の解体

内容	当初	施設を解体し、跡地の有効活用を図る。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 0 百万円／適正化後 5 百万円／削減額 ▲5 百万円
	見直し後	平成29年度に施設を解体し、跡地の有効活用を図る。		見直し後：適正化前 0 百万円／適正化後 5 百万円／削減額 ▲5 百万円／【削減額比較 0 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→					
見直し後	→									

4 その他普通財産の維持廃止

内容	当初	普通財産として施設の有効活用が図られる間は、現状維持する。建替、改修が必要になった施設及び有効活用が図られない施設については、適宜解体し、跡地の有効活用を検討する。	第1次アクションプランにおける更新費用	当初：適正化前 1,633 百万円／適正化後 1,183 百万円／削減額 450 百万円
	見直し後	普通財産として施設の有効活用が図られる間は、現状維持する。建替、改修が必要になった施設及び有効活用が図られない施設については、適宜解体し、跡地の有効活用を検討する。		見直し後：適正化前 1,633 百万円／適正化後 114 百万円／削減額 1,519 百万円／【削減額比較 1,069 百万円】

実施時期	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
当初	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
見直し後	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

上記施設以外の第1次アクションプランにおける更新費用の推移

当初	適正化前	153 百万円
	適正化後	153 百万円
	削減額	0 百万円
見直し後	適正化前	153 百万円
	適正化後	22 百万円
	削減額	131 百万円

第1次アクションプラン期間に期待する削減効果

当初	適正化前	2,104 百万円	
	適正化後	1,345 百万円	
	削減額	759 百万円	（削減率 36 %）
見直し後	適正化前	2,104 百万円	
	適正化後	147 百万円	
	削減額	1,957 百万円	（削減率 93 %）

４ 適正化の結果【中間見直し】

第1次アクションプラン期間において、公共施設の適正化を図ることで、約138億円（削減率35％）の削減を見込んでいる。また、計画期間中においては、40年間で約528億円（削減率40％）を見込んでおり、施設更新方針の変更や工事実績により施設分類ごとに増減はあるものの、全体的には概ね当初計画のとおり推移しています。

更新方針において、複合化や用途廃止に変更になった事例もある一方、新たに建設した建物もあるため、今後も施設の集約化・減築化など更新費用の削減に努める必要があります。

第1次アクションプラン期間における削減効果

（単位：百万円）

分　類	当初計画	当初計画			中間見直し後		
	適正化前 (A)	適正化後 (B)	削減額 (A-B)	削減率 (B/A)	適正化後 (C)	削減額 (A-C)	削減率 (C/A)
文化・観光施設	746	287	459	62 %	965	▲ 219	▲ 29 %
集会施設	686	1,091	▲ 405	▲ 59 %	1,190	▲ 504	▲ 73 %
公民館等	1,109	844	265	24 %	696	413	37 %
スポーツ施設	1,605	676	929	58 %	751	854	53 %
レクリエーション施設	240	122	118	49 %	75	165	69 %
公園施設	317	127	190	60 %	139	178	56 %
学校施設	15,767	9,926	5,841	37 %	10,364	5,403	34 %
その他教育施設	1,068	267	801	75 %	201	867	81 %
就学前施設	495	165	330	67 %	137	358	72 %
児童施設	276	83	193	70 %	192	84	30 %
保健施設	938	300	638	68 %	566	372	40 %
福祉施設	58	0	58	100 %	28	30	52 %
火葬場	48	121	▲ 73	▲ 152 %	142	▲ 94	▲ 196 %
産業振興施設	345	35	310	90 %	37	308	89 %
ごみ処理施設	63	55	8	13 %	313	▲ 250	▲ 397 %
排水等処理施設	533	223	310	58 %	301	232	44 %
衛生施設	59	60	▲ 1	▲ 2 %	46	13	22 %
水道施設	499	465	34	7 %	661	▲ 162	▲ 32 %
市営住宅	8,388	6,561	1,827	22 %	5,734	2,654	32 %
本庁舎等	3,147	2,031	1,116	35 %	2,102	1,045	33 %
消防施設	808	593	215	27 %	718	90	11 %
交通施設	166	126	40	24 %	171	▲ 5	▲ 3 %
通信施設	0	0	0	0 %	0	0	0 %
普通財産	2,104	1,345	759	36 %	147	1,957	93 %
合　計	39,465	25,503	13,962	35 %	25,676	13,789	35 %

計画期間における削減見通し（中間見直し後）

（単位：百万円）

	第1次 (H29～R8)	第2次 (R9～R18)	第3次 (R19～R28)	第4次 (R29～R38)	計画期間 (40年間)
適正化前	39,465	30,825	31,014	30,808	132,112
適正化後	25,676	16,441	17,916	18,912	78,945
削減効果	13,789	14,384	13,098	11,896	53,167
削 減 率	35%	47%	42%	39%	40%

５ 公共施設等の推移

分　類	平成27年度末現在		令和2年度末現在		増　減	
	施設数	床面積(㎡)	施設数	床面積(㎡)	施設数	床面積(㎡)
文化・観光施設	12	7,902.77	14	8,074.65	2	172
集会施設	18	16,256.70	18	15,477.06	0	△ 780
公民館等	13	14,667.51	12	13,193.20	△ 1	△ 1,474
スポーツ施設	17	10,175.79	17	10,175.79	0	0
レクリエーション施設	21	1,461.13	15	834.12	△ 6	△ 627
公園施設	28	1,337.01	25	1,254.11	△ 3	△ 83
学校施設	24	93,393.98	22	89,260.95	△ 2	△ 4,133
その他教育施設	36	6,634.99	29	5,530.64	△ 7	△ 1,104
就学前施設	8	2,394.45	5	1,407.26	△ 3	△ 987
児童施設	5	931.57	6	1,305.97	1	374
保健施設	11	15,744.44	11	15,744.44	0	0
福祉施設	4	2,628.05	4	2,628.05	0	0
火葬場	3	1,319.77	2	1,429.14	△ 1	109
産業振興施設	7	5,185.72	7	5,185.72	0	0
ごみ処理施設	8	2,069.79	8	2,150.79	0	81
排水等処理施設	3	533.34	3	533.34	0	0
衛生施設	11	194.55	9	182.63	△ 2	△ 12
水道施設	59	7,043.90	59	7,043.90	0	0
市営住宅	83	52,685.13	76	53,115.79	△ 7	431
本庁舎等	11	15,502.79	13	13,974.09	2	△ 1,529
消防施設	63	6,480.76	62	6,834.16	△ 1	353
交通施設	21	1,792.45	27	1,348.09	6	△ 444
通信施設	6	39.00	6	39.00	0	0
普通財産	24	9,677.24	25	14,076.28	1	4,399
合　計	496	276,052.83	475	270,799.17	△ 21	△ 5,254

■市民一人当たりの延床面積推移

	人　口	一人当たり延床面積	備　考
平成28年1月1日	33,216人	8.31㎡	当初計画時点
令和3年1月1日	30,265人	8.95㎡	中間見直し時点

計画当初から40年後の平戸市人口(見込)20,000人で計画当初時の施設をそのまま所有した場合、一人当たりの延床面積は13.8㎡と試算しており、一人当たりの延床面積を現状維持し続けるためには、更なる施設の統廃合、縮小が必要です。

インフラ資産分類別の保有状況

分類	項目		（令和3年3月現在）数量	単位	
道路	道路面積計		5,814,009	㎡	
		市道	5,229,796	㎡	
		農道	319,891	㎡	
		林道	154,057	㎡	
		漁港道路	110,265	㎡	
	道路路線数計		2,054	路線	
		市道	1,905	路線	※1路線は農道と重複
		農道	43	路線	※1路線は市道と重複
		林道	17	路線	
		漁港道路	90	路線	
橋りょう	橋りょう道路面積計		19,924	㎡	
		市道	14,633	㎡	
		農道	3,258	㎡	
		林道	20	㎡	
		漁港	2,013	㎡	
	橋りょう基数計		310	基	
		市道	282	基	
		農道	10	基	
		林道	1	基	
		漁港	17	基	
トンネル	トンネル道路面積計		7,749	㎡	
		市道	6,534	㎡	
		農道	1,215	㎡	
	トンネル箇所数計		3	箇所	
		市道	2	箇所	
		農道	1	箇所	
漁港	漁港数		18	箇所	
	施設数		674	施設	
	面積		261,518	㎡	
農業集落排水	管きょう総延長		5,640	m	
上水道	導水管総延長		33,044	m	
	送水管総延長		114,593	m	
	配水管総延長		555,130	m	
光ファイバー	ケーブル総延長		18,388	m	

第3章 第1次アクションプランの推進に向けて

1 推進体制

総合管理計画を推進するための中心組織として設置した、市長を本部長とする「行政改革推進本部」が目標達成に向けた進捗管理を行ってきておりましたが、一定の方向性が示されたことにより、中間見直し時点で進捗管理業務を管財総括担当部署に移管し、今後の調整、進捗管理を行い、庁内横断的に施設の運営管理にかかる情報を共有できる体制を整え、適正かつ効率的にアクションプランを推進します。

図9 推進体制のイメージ

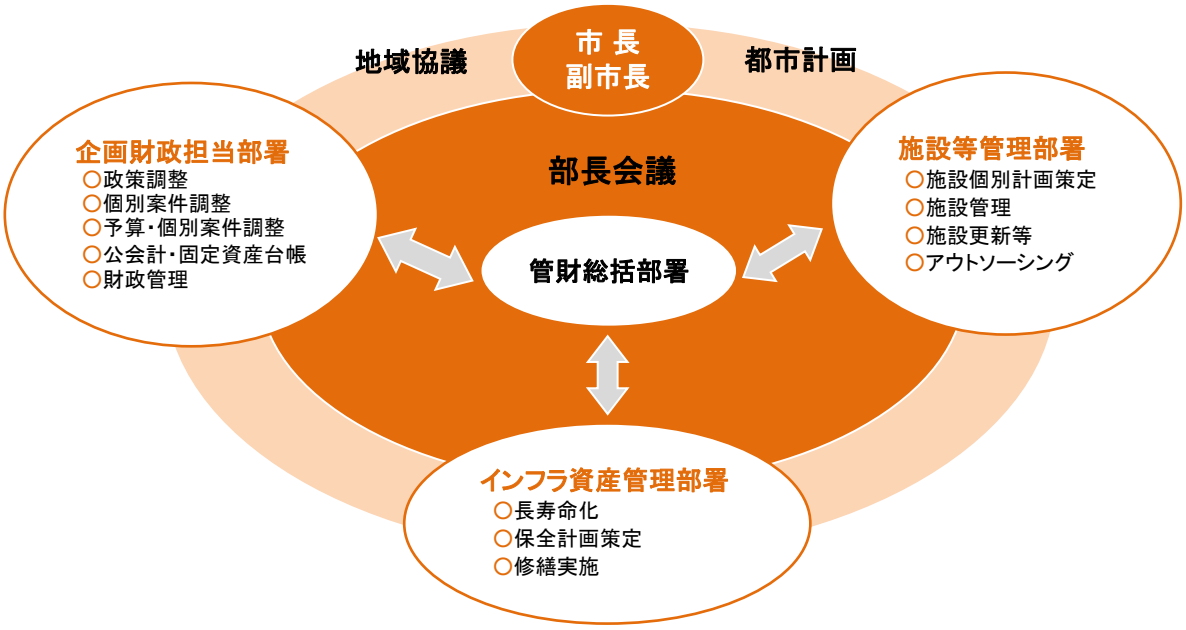

2 進捗管理

(1) 毎年度の進捗確認

管財総括部署は、1年ごとに、第2章3「適正化方針及び取組内容」の進捗状況を施設等管理部署に確認します。

(2) 中間検証・見直し

管財総括部署は、アクションプランで示した第2章3「適正化方針及び取組内容」の進捗状況について、アクションプラン策定後5年目に中間検証を実施します。

中間検証の結果は、部長会議等による評価・助言を受け、取り組みの進捗状況に大幅な変化があった場合に、次年度以降の取り組みについて見直しを行います。

(3) 検証・見直し

管財総括部署は、中間検証と同様にアクションプラン策定後10年目に検証を実施します。

検証の結果は、部長会議等による評価・助言を受け、次期アクションプランを作成します。

次期アクションプランの作成に当たっては、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、長期的な視点から今後10年間に実施すべき取り組みについて検討します。

3 合意形成

公共施設の適正化は、市民への公共サービスのあり方に影響を与える取り組みであり、市民との対話を進めながら行うことが必要です。

このため、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビをはじめとした広報媒体の活用により、積極的に市政情報を発信するとともに、市政への提案、市政懇談会及びSNS等での市民意見の積極的な聴取を行うなど、市民と行政の相互理解と共通認識の上で、持続的かつ適切な公共サービスの提供に努めていきます。

第4章 資料編

1 長寿命化の実施方針

(1) 長寿命化の対象施設

公共建築物の長寿命化に当たって対象とする施設は、基本的に「平戸市公共施設適正化基本方針」で分類された機能拠点施設とします。さらに、施設の複合化や多機能化が可能な施設規模として、延床面積500㎡以上の施設も対象とします。

長寿命化対象施設

施設分類	施　　設	備　　考
本庁舎等	市庁舎、支所	
消防施設	消防本部庁舎、消防出張所	
通信施設	中継局舎、中継局	
学校施設	小学校・中学校	校舎や屋内運動場
就学前施設	保育所等	
児童施設	児童館等	
保健施設	病院、診療所等	
福祉施設	福祉センター、火葬場	
ごみ処理施設	ごみ処理場等	
水道施設	水道局舎、浄水場等	
その他	延床面積500㎡以上の施設	

なお、市営住宅については、「平戸市公営住宅等長寿命化計画」に基づき長寿命化を図ります。

(2) 長寿命化を除外する施設

既存施設については、下記に示すように劣化が著しい施設や改修するよりも建替える方が安価な施設は長寿命化の対象から除外します。

○ 鉄筋コンクリート劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、建替えた方が経済的に望ましい施設

○ コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね13.5N/㎟以下）

○ 基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設

○ 適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

○ 新耐震設計基準（1981（昭和56）年6月1日以降）の適用外の施設

(3) 建物の目標耐用年数

1）耐用年数の種類

施設や設備の耐用年数の考え方は、次の3つに分類されます。

建築物は、老朽化による物理的な耐用年数だけではなく、経済的または機能的な観点から建替えや解体されることがあります。

一般的に耐用年数は、「物理的耐用年数＞経済的耐用年数＞法定耐用年数」となりますが、これまでの施設の寿命は、最短の法定耐用年数に近かったのが現状です。これに対し、長寿命化の実施では、保全整備により最長の物理的耐用年数に出来る限り近づけることを目指します。

なお、総合管理計画では、将来の更新費用推計に当たって法定耐用年数を使用しています。

耐用年数の種類

物理的耐用年数	建物躯体や部位・部材が物理的、化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数	長
経済的耐用年数	継続使用するための補修･修繕費やその他の費用が、改築または更新する費用を上回る年数	耐用年数
法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数。	短

2）物理的耐用年数

一般社団法人日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説（2009 年2月改訂）」では、構造物が確保している耐久性能から、【建築物の供用限界期間】を以下のとおりとしています。

総合管理計画では、法定耐用年数を使用しているため、鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は最長50年としています。

建築物の供用限界期間（鉄筋コンクリート）

Fd（N/㎟）	計画供用期間の級	大規模改修不要予定期間	供用限界期間
36以上	超長期	200年	―
30以上	長　期	100年	200年
24以上	標　準	65年	100年
18以上	短　期	30年	65年

【Fd―耐久設計基準強度 】

構造物の計画供用期間に応ずる耐久性を確保するために必要とする圧縮強度の基準値

【計画供用期間】

建築物の計画時または設計時に建築主または設計者が設定します。建築物の予定供用期間で短期、標準、長期および超長期の4つの級に区分

【大規模改修不要予定期間】

局部的で軽微な補修を超える大規模な補修を必要とすることなく鉄筋腐食やコンクリートの重大な劣化が生じないことが予定できる期間

【供用限界期間】

継続使用のためには骨組の大規模な補修が必要となることが予想される期間

出典：「建築工事標準仕様書・同解説（2009 年2 月改訂）」（一般社団法人日本建築学会）

【一般社団法人日本建築学会】

建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達をはかることを目的とする学術団体であり、1886年（明治19年）に創立された国内で最も伝統と権威のある学会のひとつ。我が国の建築業界において、常に主導的な役割を果たしており、設計や施工に係る基準や指針を発行している。

また、「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会）によれば、目標耐用年数は構造が普通の品質の場合、鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造では、代表値が60年以上、範囲が50～80年となっています。その他、軽量鉄骨は代表値が40年以上、範囲が30～50年、ブロック造・れんが造は代表値が60年以上、範囲が50～80年、木造は代表値が40年以上、範囲が30～50年となっています。

目標耐用年数の級の区分

目標耐用年数 / 級	代 表 値	範　囲	下 限 値
Y_0 150 Y_0 100 Y_0 60	150年 100年 60年	120～200年 80～120年 50～80年	120年 80年 50年
Y_0 40 Y_0 25 Y_0 15	40年 25年 15年	30～50年 20～30年 12～20年	30年 20年 12年
Y_0 10 Y_0 6 Y8 3	10年 6年 3年	8～12年 5～8年 2～5年	8年 5年 2年

注：Y_0は目標とする耐用年数またはその級

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会）

建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造 / 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄 骨 造			ブロック造 れんが造	木 造
			重量鉄骨		軽量鉄骨造		
	高 品質	普通の品質	高 品 質	普通の品質			
学　校 官　庁	Y_0 100以上	Y_0 60以上	Y_0 100以上	Y_0 60以上	Y_0 40以上	Y_0 60以上	Y_0 60以上
住　宅 事 務 所 病　院	Y_0 100以上	Y_0 60以上	Y_0 100以上	Y_0 60以上	Y_0 40以上	Y_0 60以上	Y_0 40以上
店　舗 旅　館 ホ テ ル	Y_0 100以上	Y_0 60以上	Y_0 100以上	Y_0 60以上	Y_0 40以上	Y_0 60以上	Y_0 40以上
工　場	Y_0 40以上	Y_0 25以上	Y_0 40以上	Y_0 25以上	Y_0 25以上	Y_0 25以上	Y_0 25以上

出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会）

3）目標使用年数

平戸市の公共建築物の長寿命化に当たり、目標とする使用年数は物理的耐用年数における範囲の最長とします。

目標使用年数の設定

構　　造	目標使用年数	
	物理的耐用年数の代表値	目標使用年数
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄骨造 ブロック造、れんが造	60年	80年
軽量鉄骨造 木造	40年	50年

(4) 長寿命化の計画

1）長寿命化の実施フロー

公共建築物は、以下のフローに従って長寿命化を図っていきます。

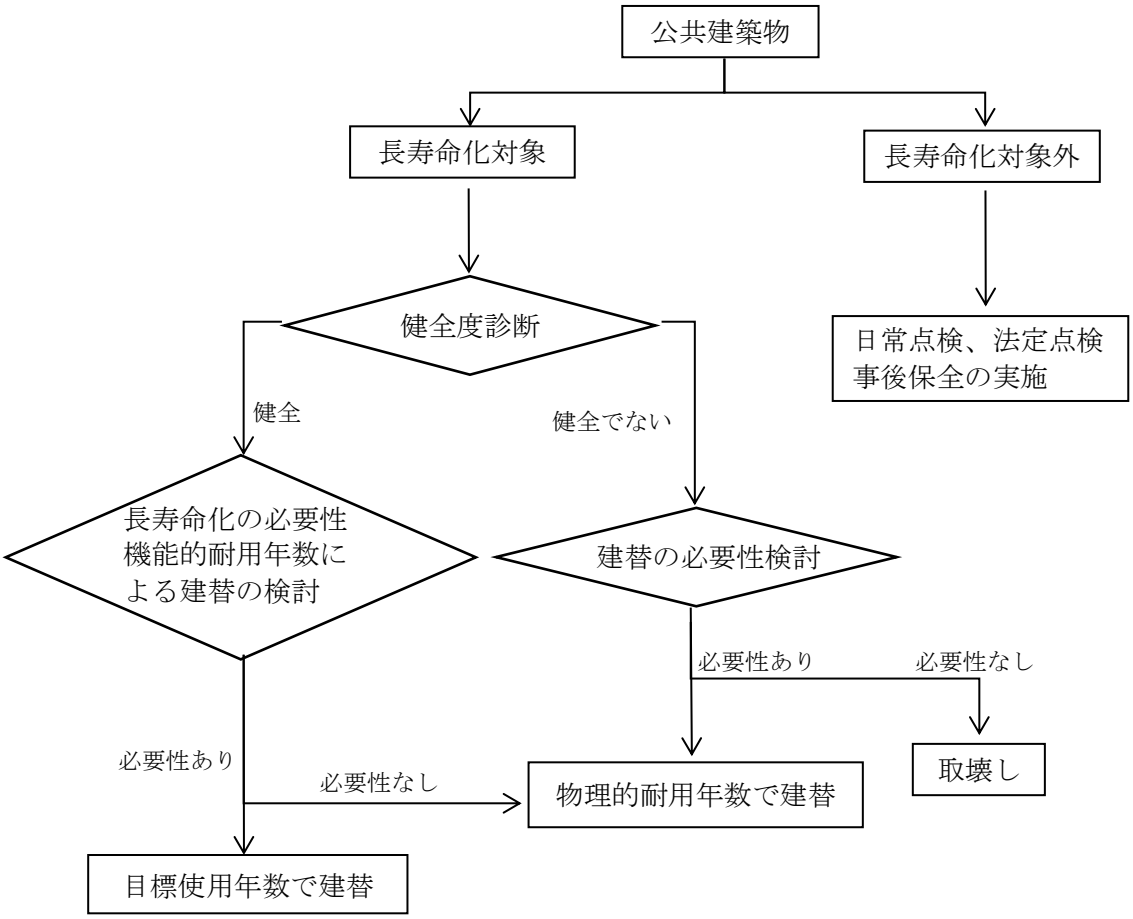

2）健全度診断

建物の長寿命化を判断するためにコンクリートの圧縮強度試験や中性化試験等により健全度診断を実施します。

健全度診断の時期は、建築後の物理的耐用年数の1/2経過前に実施し、大規模改修の実施の検討材料とします。

健全度診断の時期

構　　造	健全度診断の時期	備　　考
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄骨造 ブロック造、れんが造	40年まで	予算化や設計等の検討期間を踏まえ、長寿命化を実施する3年程度前に診断を実施する。
軽量鉄骨造 木造	25年まで	

3）長寿命化の必要性検討

健全度診断の結果が健全であった建物については、他の施設との複合化や地域情勢による必要性、ライフサイクルコスト（LCC）による評価等から、長寿命化の実施について判断します。また、使用目的が当初と異なっていたり、建築技術の革新や社会要求の変化などにより施設の機能が陳腐化している等の機能的耐用年数も考慮して長寿命化の実施を判断します。

目標使用年数が80年の建物について長寿命化を実施する場合は、建築後40年目に大規模改修、建築後20年目及び60年目に中規模改修を実施し、目標使用年数を目指します。

長寿命化を実施しない場合は、物理的耐用年数まで使用可能な改修を実施します。

健全度診断の結果が健全でなかった建物については、建替の必要性を検討するとともに、すぐに取壊しをしない場合は、物理的耐用年数まで使用可能な改修を実施します。

なお、目標使用年数が50年の軽量鉄骨造及び木造の建物については、建築後25年目に大規模改修を実施します。

(5) 長寿命化の実施内容

長寿命化は、目標使用年数まで建物を使うことを目標として、大規模改修や中規模改修を計画的に実施し、機能を向上または回復させます。

1) 大規模改修

大規模改修は、建替の代替となるもので、概ね目標使用年数の1/2程度の時期に、目標使用年数までの使用を目標とした改修を実施します。

建物の躯体を残し、内外装の改修、設備機器の更新、間取りの変更等を行い、現在及び将来の社会的要求水準を満たすように整備します。

2) 中規模改修

中規模改修は、建築後20年及び40年経過時に現状の機能回復を主な目的として内外装や設備機器の部分的な更新・改修をまとめて実施します。

軽量鉄骨造及び木造の建物については、大規模改修に含むものとします。

目標使用年数80年の建物における長寿命化の改修サイクル

整備内容	整備方法	新築		SR		R		SR		建替
	経過年数	0	10	20	30	40	50	60	70	80
外壁、屋上防水				●		●		●		
内装、配管、配線				△		●		△		
空調機器、熱源			○	●	○	●	○	●	○	
衛生器具、空調ダクト						●				
受変電設備、昇降機					●			●		
照明設備、防災設備				●		●		●		

注:R:大規模改修、SR:中規模改修

●:全面改修または更新、○:オーバーホール、△:一部修繕

目標使用年数50年の建物における長寿命化の改修サイクル

整備内容	整備方法	新築		SR		R
	経過年数	0	～	25	～	50
外壁、屋上防水				●		
内装、配管、配線				●		
空調機器、熱源			○	●	○	
衛生器具、空調ダクト				●		
受変電設備、昇降機				●		
照明設備、防災設備				●		